



第六次 会津坂下町
振興計画

会津坂下町民憲章



会津坂下町民憲章

わたくしたちは、美しい自然のなかにはぐくまれ、未来に向かってたくましく生きる会津坂下町民です。

わたくしたちは、先人のすぐれた心をうけつぎ、町民としての自覚と誇りをもって協力し、平和で希望にみちたまちづくりのために町民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、緑豊かな美しいまちをつくりましょう。
- 一、互いに助け合い、心のふれあうまちをつくりましょう。
- 一、健康で働き、活力あるまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、文化の香り高いまちをつくりましょう。

昭和六十年八月一日制定

町の鳥「鶯」



町の木「桜」



町の花「菊」





“人口が減少しても活力があり 町民一人ひとりが生きがいを持てる 持続可能なまち”を目指して

会津坂下町は、豊かな自然に恵まれ、古代遺跡や重要文化財が数多くある「自然と文化が調和した町」です。私たちは、先人が築き、護り続けてきたこれらの自然や歴史・文化を絶えることなく後世に受け継いでいかなければなりません。

しかし、人口減少や少子高齢化に伴う深刻な担い手不足が顕著になってきていることから、これまでの頑張れる人、やれる人がまちづくりを牽引してだけでなく、若者や女性が肩の力を抜いて取り組めることが大切であると考えております。第四次会津坂下町振興計画から続く「協働のまちづくり」の理念を継承しながら、住民・地域・行政が、それぞれの役割を再認識したうえで、行政がより主体的に連携を進め、住民の日々の暮らしを豊かにしていかなければなりません。

第六代会津坂下町振興計画の策定にあたっては、協働の理念のもと「ばんげ創生まちづくり委員会」にお願いするとともに、若者の意見やアイデアを取り入れるため「会津坂下町U30まちづくり集会」や「ばんげ政策デザイン塾」を開催してまいりました。また、各地区地域づくり協議会のご協力のもと「地域づくり計画」を策定していただきました。

地域づくりの目指すものは、自分たちの地域を愛するという意識のもとに、住民どうしが、住民と集落、集落と地区が強い絆で結ばれながら、住民が主体的に様々な取り組みに関わっていく姿であると考えております。このような想いが込められた「みんながつながる」という基本理念のもと、まちの将来像である「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまち」を実現してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、中心的役割を担っていただきました「ばんげ創生まちづくり委員会」の皆様をはじめ、各地区地域づくり協議会の皆様、多くのご意見をお寄せいただきました皆様、並びに慎重なご審議をいただきました町議会、町振興計画審議会の皆様にご心から御礼と感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

会津坂下町長 齋藤文英

第六次振興計画策定の基本コンセプト

「人口が減少しても活力があり
町民一人ひとりが生きがいを持てる
持続可能なまち」を目指して

基本理念

みんながつながる

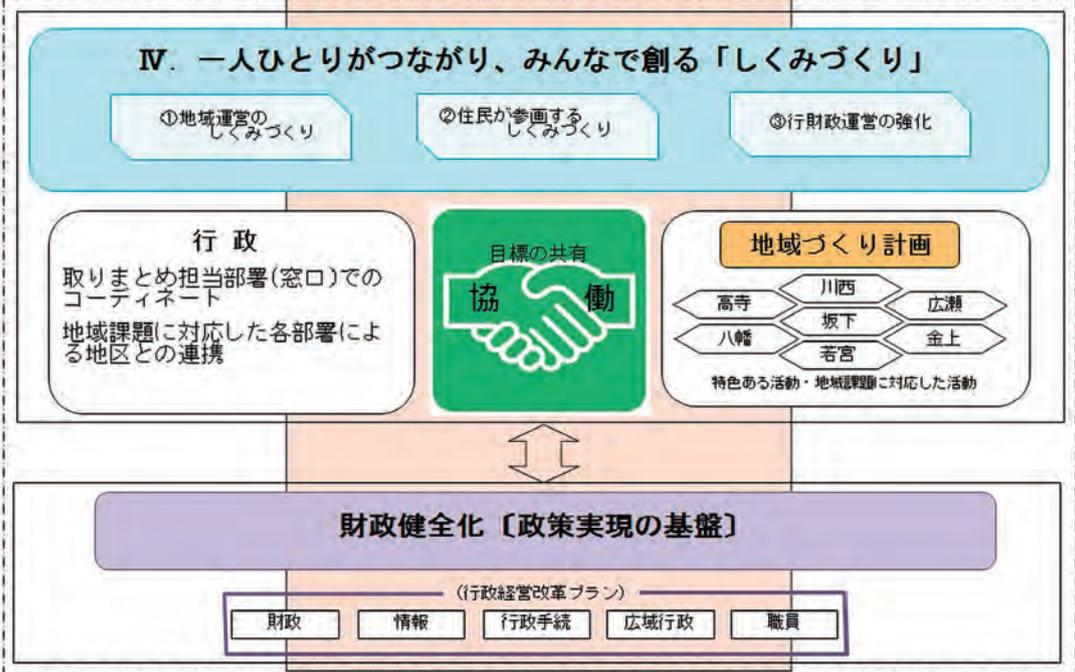
まちの将来像

やっぱり“ばんげ”がいい！
～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～

まちづくりの目標



まち運営のしくみ(体制)



■第1章 序論	1
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の性格と役割	3
3 計画の構成と期間	3
4 計画の対象地域・対象事業	4
5 町の概要	4
■第2章 基本構想	5
1 まちづくりの理念	6
2 まちの将来像	7
3 協働による地域づくり	8
4 土地利用の基本構想	9
■第3章 基本計画	12
I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」	13
第1節：子育て・教育環境の整備	14
第2節：生涯学習・スポーツの推進	16
第3節：歴史・文化の伝承	18
II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」	21
第1節：健康づくり	22
第2節：福祉の充実	24
第3節：安全・安心な環境づくり	26
第4節：循環型社会の形成	28
第5節：生活環境の整備	30
III 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」	33
第1節：農林業の振興	34
第2節：商工業の振興	36
第3節：観光・交流の促進	38
IV 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」	41
第1節：地域運営のしくみづくり	42
第2節：住民が参画するしくみづくり	44
第3節：行財政運営の強化	46
■第4章 地域づくり計画	49
坂下地区地域づくり計画・若宮地区地域づくり計画	
金上地区地域づくり計画・広瀬地区地域づくり計画	
川西地区地域づくり計画・八幡地区地域づくり計画	
高寺地区地域づくり計画	
■第5章 財政健全化に向けて	65
■資料編	69
1 第六次振興計画策定の経過	
2 人口推計	

令和元年度 坂下秋まつり 仮装山車コンクール



最優秀賞 古坂下「D. A. T」



優秀賞 桜木町「2019 進撃の櫻」



優秀賞 新町「新 ドラえもん」



第1章 序論

1	計画策定の背景と趣旨	2
2	計画の性格と役割	3
3	計画の構成と期間	3
4	計画の対象地域・対象事業	4
5	町の概要	4

1 計画策定の背景と趣旨

平成23年に第五次会津坂下町振興計画を住民と行政の協働により策定し、コミュニティセンターを単位に地域振興と課題解決を図る「協働による地域づくり」を推進してきましたが、その計画期間も令和元年度をもって終了します。

また、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会的課題、地球温暖化による環境問題、地域における担い手不足など、その課題は急速に変化し、新たな課題が生じています。

このような状況においても「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現することがこれからのまちづくりには重要です。

この計画は、これまでの成果と今後の課題を踏まえ、目指すべき将来像を掲げ、その実現のため目標と施策を体系的に示し、住民・地域・行政が一体となり総合的かつ計画的なまちづくりを進めるためのものです。

人口構造の変化

少子高齢化が急速に進み、人口構造の変化や人口減少は、社会・経済に様々な影響を与え、経済成長の低下や年金・医療・福祉などの社会保障分野における現役世代の負担増加など、これまで整備した社会資本の維持が困難なことが予想されます。

このため、少子高齢化社会に対応した制度や社会資本整備のありかたを見直すとともに、関係人口を増加させ地域社会の活力を維持することが求められています。

循環型社会への転換

地球温暖化や自然災害の発生など、地球規模での環境問題が顕著化するとともに、日常生活における大気・土壌汚染や水質汚濁など、身近な生活環境の悪化が急速に進んでいます。

このため、環境に配慮し、自然と共生した生活様式を実現し、再生可能な循環型社会への転換が求められています。

安全安心な社会の構築

東日本大震災による原子力災害の発生や想定外の自然災害が発生し、町民の防災への意識の高まりが見られます。また日常生活においては、犯罪の凶悪化や多発する詐欺、食のグローバル化による安全性への懸念など、町民の不安が強まっています。

このため、地域コミュニティを再生し、全ての町民が安全で安心して暮らすことのできる環境を整備していくことが求められています。

協働型社会の進展

生活様式の多様化や地域における担い手不足、地域課題の複雑化など、行政に求められる役割は画一的なものではなく、きめ細かく専門的なサービスへ変化しています。

このため、地域・NPOやボランティア団体・企業などと行政が、対等な立場でそれぞれの役割と責任を果たしながら、協働による地域社会を形成することが求められています。

2 計画の性格と役割

振興計画は、基本構想・基本計画・地域づくり計画・実施計画を包括する総称で、会津坂下町における「まちづくり」の最上位に位置付けられ、町が目指す10年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向を明らかにしその実現方法を示す計画です。

本計画の推進にあたっては、財政の健全化を進めるとともに、国が示す経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太の方針）に示された地方創生の推進を図るため、会津坂下町まち・ひと・しごと創生総合戦略を複合的に実施します。

3 計画の構成と期間

振興計画は、「基本構想」・「基本計画」・「地域づくり計画」・「実施計画」の4部門で構成し計画期間は次のとおりです。

基本構想

まちづくりの基本理念や将来像を明らかにするものです。

計画期間：令和2年度から令和11年度の10年間とします。

基本計画

基本構想に定めた基本理念や将来像を実現するため、主要施策を分野別に体系的に示すものです。

計画期間：前期計画 令和2年度から令和6年度の5年間とします。

後期計画 令和7年度から令和11年度の5年間とします。

地域づくり計画

コミュニティセンターを単位にし、魅力的で活力ある地域づくりを推進するため、地域住民自らが目標や事業計画を定めます。

計画期間：前期計画 令和2年度から令和6年度の5年間とします。

後期計画 令和7年度から令和11年度の5年間とします。

実施計画

基本計画で体系化した施策を効果的に実施するため、財政計画との整合を図り、具体的事業を計画として示すもので計画期間は3年間とし、毎年策定するローリング方式とします。

4 計画の対象地域・対象事業

この計画の対象地域は、会津坂下町全域とします。
但し、計画の策定及び事業の実施にあたっては、周辺市町村や姉妹都市・連携市町村との広域的な連携にも配慮したものとします。
この計画の対象事業は、町が直接事業主体となるもののほか、必要に応じて国・県及び民間が主体となる事業とします。

5 町の概要

町の立地・町名の由来

会津盆地の西部に位置し、中心部を国道49号が横断し、南部を磐越自動車道が走り会津坂下ICが設置されています。また、東には阿賀川、西は只見川が流れ、昔から交通の要所となっています。

面積は91.59km²、東西11km、南北14kmで、東部は会津若松市・湯川村に、西部は喜多方市・西会津町・柳津町に、北部は喜多方市に、南部は会津若松市・会津美里町にそれぞれ接しています。

町名の由来は、アイヌ語の「バツケ（坂の下）」がなまったものとする説のほか諸説あります。また、室町時代の文明7年（1475年）に栗村と番下村を併せ「坂下村」と改めた記録もあります。

町の自然・気候

標高は175～450mで、東部平坦地は会津盆地の豊かな水資源に恵まれた肥沃な土地が形成され、会津盆地穀倉地帯の一部となっています。西部丘陵地の大半は森林で、森林面積は※3,037haで町の33%を占めます。

気候は日本海側内陸性気候に属し、盆地特有の寒暖差が大きく、夏は暑く冬は寒く積雪も1mに達することもあります。

町の歴史・沿革

西部丘陵地には、古代先住民の遺跡が多数分布し、西暦540年の仏教伝来の言い伝えや古墳群から、古くから文化が栄えていたことが伺えます。

中・近世は、恵まれた水陸の交通網により宿場町の形態を整え、物資の集散地として栄えました。

昭和30年には旧坂下町を中心に若宮村・金上村・広瀬村・川西村・八幡村の1町5村が合併し、昭和35年の境界変更により高寺地区が高郷村（現在の喜多方市）から編入され現在に至っています。

※出典：第133回福島県統計年鑑2019 福島県企画調整部統計課(平成31年3月)



第2章 基本構想

1	まちづくりの理念	6
2	まちの将来像	7
3	協働による地域づくり	8
4	土地利用の基本構想	9

1 まちづくりの理念

みんながつながる

まちづくりの歴史を振り返ると、昭和48年に策定した第一次会津坂下町振興計画から、およそ半世紀が過ぎようとしています。これまでの政策を眺めてみると、計画の基本は一貫して「人口増加と経済発展」にあったと言っても過言ではありません

もちろん、経済成長はモノの豊かさを実現し、利便性の高い暮らしや教育環境の充実などの恩恵をもたらしました。しかし、今私たちに問われているのは、こうした半世紀にわたる発展モデルがこれからも持続可能なのかという、変化への認識です。

平成から令和へと元号が変わり、新たな時代への期待が膨らみながらも、将来への不安が大きくなっています。人口減少がもたらす経済の緩やかな縮小やつながりが希薄な社会の進行、担い手不足による地域コミュニティの衰退など、これまでの「発展と進歩」の代償ともいえる負の側面が顕著となってきました。目に見えない格差や孤独感の広がり、これからの「地域のあり方」を見直すべき課題として存在しています。また、それは「人生100年時代」を地域とともにどう生きるかという、一人ひとりへの問いかけでもあります。

第五代会津坂下町振興計画の検証結果に「時代が変わっても受継ぐべきことを大事にしながら、時代の変化に対応した将来に期待がもてる、まちづくりのビジョンを明確にする必要がある」とあります。これは、従来計画の延長ではなく、抜本的で革新的な視点が第六代会津坂下町振興計画に求められているのです。

みんながつながり、夢や希望をかなえることができるまち

私たちは、まちづくりの基本理念を「みんながつながる」としました。住民どうしがつながり、住民と集落がつながり、集落と地域がつながり、地域どうしがつながるまちづくりを目指します。

つながりあうまちは、温かいまちであり、家族のようなまちであり、自然に笑顔があふれ、夢や希望をかなえることができるまちなのです。

2 まちの将来像

やっぱり“ばんげ”がいい！ ～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～

まちの将来像「やっぱり“ばんげ”がいい！」には時代や世代が変わっても、私たちが求めるふるさとは“ばんげ”にしかない、という思いと願いが込められています。

「住み続けたい、やりたい事があふれるまち」には、少子高齢化・人口減少が進む中、未来を担う若者世代への期待が込められています。私たちは地域を土台にして「ひと」「くらし」「しごと」の諸課題に総合的に取り組むことにより、“ばんげ”に誇りと愛着を持ち、将来にわたり住み続けたいと感じられるまち・故郷にもどり暮らしやすくなるまち・夢を実現できるまちを目指します。

まちづくりの目標

- (1)自ら学び、学び合う「ひと」を育むまち
みんなとつながり、キラキラした自分になれるまちにします。
- (2)安全・健康で、快適な「くらし」のあるまち
みんなの心と身体が健康で、安心して暮らせるまちにします。
- (3)活力と魅力があふれ、人が集い「しごと」が生まれるまち
未来を見据え、農林業・商工業・観光業が進化するまちにします。
- (4)一人ひとりがつながり、みんなで「しくみ」を創るまち
地域を盛り上げ、地域づくりを通して楽しく明るいまちにします。

3 協働による地域づくり

地域づくりの現状と課題

生活意識や生活様式の多様化により、地域社会への帰属意識や連帯感が希薄となる中、コミュニティセンターを中心に地域住民の交流が図られています。

一方で集落や地区では担い手不足が深刻な状況にあり、地域文化の伝承や地域を支える役員や消防団員などの確保が難しく、あらためて地域づくりのありかたが問われています。

地域づくりの目指す姿

地域は「自分たちで守っていこう」という意識が生まれ、住民が主体的に様々な取り組みに係わっていくことが大切です。住民どうしが、住民と集落が、集落と地区が強い絆で結ばれながら、地域づくりに取り組んでいかなければなりません。

そのためにも、目標を明確にし、地域課題の把握と解決する仕組みを構築し、継続的に活動することが大切であり、「地域の課題」「できる人」「やりたい事」をマッチングする拠点としてコミュニティセンターを位置づけます。また、この活動を大きく育て持続可能な取り組みとなるようコミュニティビジネスを創設します。

住民・地域・行政の役割

協働による地域づくりを醸成していくためには、住民・地域・行政が連携し進めていく必要があり、相互の立場や特性を認め合うことが大切です。それぞれに期待される役割を次のようにします。

(1)住民の役割

住民は、家庭・隣組・集落等の小さな単位から信頼し合い助け合う連帯意識を持って行動し、周りへの思い・地域への思いを大切にしていきます。

(2)地域（区・自治会・地区）の役割

地域は、住民ネットワークの中で「結や絆」を意識し、主体性をもって地域づくりを推進します。

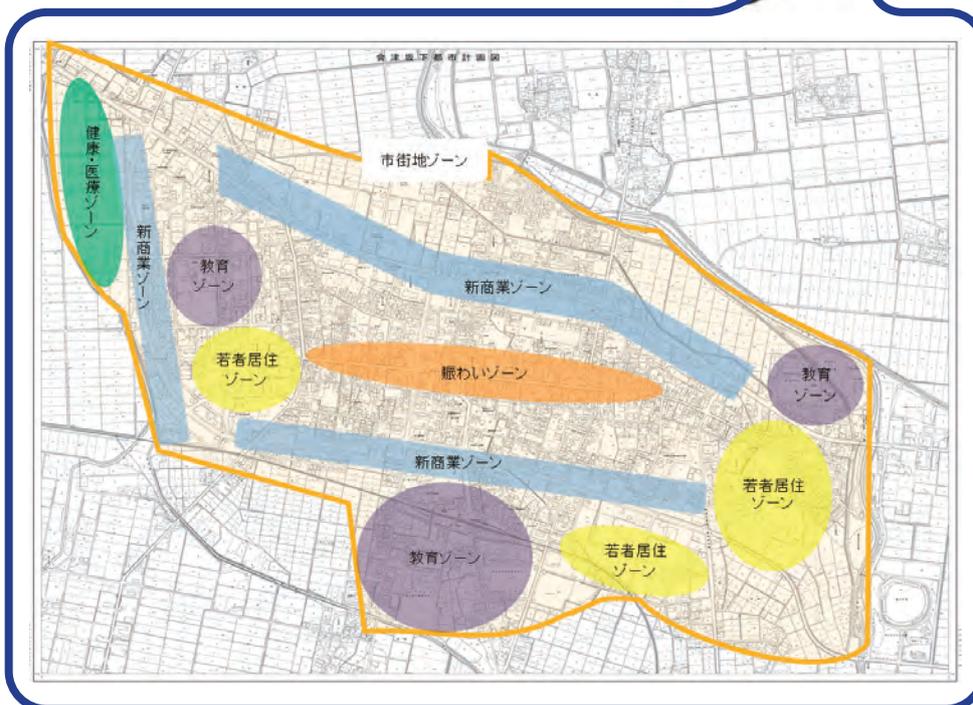
(3)行政の役割

行政は、住民・地域が地域づくりを進めやすい環境を整えるとともに、住民・地域・行政のネットワークの中心的担い手としてコミュニティセンターの運営を通して地域課題の解決に積極的に取り組みます。

4 土地利用の基本構想

土地利用の基本方針

- 恵まれた自然環境と歴史・文化遺産を次世代へ継承できるよう、地域の特性をいかし、自然と調和する個性豊かで快適な土地利用を図ります。
- 賑わいと活力のある市街地の形成を進め、良好な農地や自然環境との調和を図ります。
- 社会資本の長寿命化や有効活用、都市機能の集約、歴史的景観に配慮した土地利用を図ります。



令和元年度 坂下秋まつり 仮装山車コンクール



商工会長賞 上町
「アラジン」



工業振興協議会長賞 緑町
「千と千尋の神隠し」



国際ソロプチミストばんげ賞 本町
「約束のネバーランド」



青年会議所賞 橋本
「ピーターパン」



ライオンズクラブ賞 小原
「A Whole New World」



ユーモア賞
仲町「言いたいことも言えないこんな世の中にアンパンチ」

令和元年度 坂下秋まつり 仮装山車コンクール

美術賞 茶屋町「茶屋モン2019」



ロータリークラブ賞
新栄町「I LOVEジーン新栄町」

アイデア賞
柳町「柳町のアラジン」



ファンタジー賞
諏訪町「僕のヒーローアカデミア」



道の駅あいづ賞
鉄砲町「今日から俺は!!!」

技術賞
新富町「新スーパーマリオ富 0-8ステージ編」

第3章 基本計画

基本計画の体系

まちの将来像

やっぱり“ばんげ”がいい！
～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～

I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」……………13

- 第1節 子育て・教育環境の整備
- 第2節 生涯学習・スポーツの推進
- 第3節 歴史・文化の伝承

II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」……………21

- 第1節 健康づくり
- 第2節 福祉の充実
- 第3節 安全・安心な環境づくり
- 第4節 循環型社会の形成
- 第5節 生活環境の整備

III 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」………33

- 第1節 農林業の振興
- 第2節 商工業の振興
- 第3節 観光・交流の促進

IV 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」………41

- 第1節 地域運営のしくみづくり
- 第2節 住民が参画するしくみづくり
- 第3節 行財政運営の強化

I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」

～ねらい～

【子育て・教育環境の整備】

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、地域で子どもを見守り、育てる意識が薄れてきています。家庭・学校・地域がつながり、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、明るく元気で笑顔が輝く子どもたちを育てます。

【生涯学習・スポーツの推進】

子どもから大人まで、自ら学習することで自分の可能性を探り、世代を超え学び合うことで自己実現できるまちを目指します。

【歴史・文化の伝承】

自分たちが暮らす地域を学び、理解することが、郷土への誇りと愛着心を育てることにつながるため、先人の遺した貴重な文化財や風習・習慣を守り後世へつなげます。

施策の体系

I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」

第1節 子育て・教育環境の整備 P. 14 ～

第2節 生涯学習・スポーツの推進 P. 16 ～

第3節 歴史・文化の伝承 P. 18 ～

I 自ら学び、学び合う「ひとつづくり」

第1節 子育て・教育環境の整備

① 子育て支援

② 地域との連携

③ 学力の向上

■ 現状と課題

【子育て支援】

家族構成の変化や共働き家庭の増加、地域とのつながりが希薄になっている中で、子育てに不安を抱える保護者や養育責任を十分に果たせない保護者も増えてきていることから、安心して子どもを産み育てられる環境を早急に整備する必要があります。

【地域との連携】

学校と地域の人々との関わりが減ってきていることから、地域との連携を図り、学校教育の中で地域の人材を活用する仕組みの構築が課題となっています。

【学力の向上】

グローバル化に対応するため、情報教育の充実や国際感覚の育成により、学力と教養を身に付けることが必要です。また、スマートフォン等に依存する傾向が強まり、家庭学習の時間が十分確保できない等の問題や学習意欲の低下も懸念されます。

■ 目指すべき方向

【子育て支援】

子育て支援機関の連携を図り、子どもの年齢や成長に合わせた切れ目のない支援ができる体制をつくとともに、保護者が育児力を高められるよう必要な知識を得ることができる環境をつくりまします。

【地域との連携】

地域における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや行事に参加する工夫をするなど、地域の人に見守られながら成長できる環境をつくりまします。また、子どもたちの豊かな学びを推進するため、地域の人材を活用する仕組みを構築します。

【学力の向上】

学校における情報教育の充実や学習意欲向上の取り組みはもとより、家庭学習や食事等、規則正しい生活習慣を身に付ける取り組みを進めます。また、一つの学園構想により保・幼・小・中が連携し一貫性を持って学べる仕組みを強化します。

重点的に進めること

子育て支援

切れ目のない支援体制づくり

【施策のねらい】

子どもの年齢や成長段階に応じた切れ目のない支援を提供することにより、虐待等の不適切な育児環境を改善し、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

【施策の内容】

- 1 子育て世代包括支援センター事業
子どもの健やかな成長のために、関係機関・関係部署が連携して適切な支援を行います。
- 2 子育てふれあい交流センター事業
来館した子ども・親同士の交流や地域の人たちとの交流、気軽に子育ての相談ができる場を提供します。
- 3 ホームスタート事業
保護者と一緒に育児や家事をしながら相談に応じることで、子育ての負担軽減や育児に関する知識を向上させ、育児不安等を解消します。



幼少連携



子育てふれあい交流センター

地域との連携

地域とともにある学校づくり

【施策のねらい】

地域の中に安全・安心な子どもの居場所をつくります。また、地域の人材育成と活用に努め、学校と保護者、地域が連携した「地域とともにある学校」を創ります。

【施策の内容】

- 1 子どもの居場所づくり事業
地域の中に児童・生徒が気軽に集まり勉強や読書、趣味の活動ができる安全・安心な居場所をつくります。
【U30】
- 2 コミュニティスクール事業
子どもたちの豊かな学びを推進するため、地域と学校が連携し、地域の人材を学校教育の中で活用する仕組みを構築します。【政D】

【U30】… 会津坂下町U30まちづくり集会（若者集会）から出された意見等です。

【政D】… ばんげ政策デザイン塾（庁内ワーキンググループ）から出された意見等です。

I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」

第2節 生涯学習・スポーツの推進

- ① 生涯学習の推進
- ② スポーツの振興
- ③ 文化・芸術活動の振興

■ 現状と課題

【生涯学習の推進】

自ら学ぶことで自分を高め、学びの成果を社会貢献に活かすことは生きる喜びにつながることから、誰もが気軽に学べる環境を提供することが必要です。

【スポーツの振興】

子どもを取り巻く環境の変化により、肥満や体力の低下が懸念されています。子どもから高齢者まで元気に暮らし続けるために、スポーツやレクリエーションによる健康づくりに取り組む必要があります。

【文化・芸術活動の振興】

文化活動を行う団体の方々や五浪美術記念館の活用による文化・芸術活動と合わせて、誰もが本に親しむ読書活動を推進する必要があります。

■ 目指すべき方向

【生涯学習の推進】

学びたい人の希望に沿った学習内容や学習できる場所等の情報を提供できる仕組みを構築することで、より多くの住民の学びの場を創出します。

【スポーツの振興】

誰もが健康で元気に暮らし続けていくために、年齢・体力・興味に応じた多種多様なスポーツやレクリエーション活動ができる環境をつくります。

【文化・芸術活動の振興】

五浪美術記念館等の様々な施設を活用し芸術作品発表の機会を創出することで、地域芸術活動の振興を図ります。また、誰もが本に親しむ読書活動を推進するため、司書の配置や蔵書の一元管理等を図ります。

重点的に進めること

生涯学習の推進

地域の人材発掘・育成

【施策のねらい】

学びたい人が、いつでも学習できる環境をつくることで、学びによる知識を向上させ、学ぶ事の喜びを感じ、学習した成果を発揮できる機会を創出します。

【施策の内容】

◇生涯学習推進事業

学習できる内容や場所等について情報発信するとともに、趣味のサークルや文化活動、地域貢献活動等をしている個人・団体を紹介するなどのサポートをします。学習した成果を、地域や学校の活動の中で活用します。【政D】

スポーツの振興

スポーツに親しむ環境づくり

【施策のねらい】

幼少期から体を動かす楽しさを知り、あらゆる年齢層が自分に合ったスポーツを楽しむことで、心身ともに健康で元気に暮らすことができる環境をつくれます。

【施策の内容】

◇スポーツ振興事業

誰もが気軽にスポーツを楽しむため多種多様な種目から自分に合った種目にチャレンジできる環境づくりを進めます。特に若者世代をターゲットとしたスポーツ環境の整備を強化します。【U30】

文化・芸術活動の振興

文化・芸術に親しむ環境づくり

【施策のねらい】

様々な施設を活用し、文化・芸術活動の発表の場を創出するとともに、誰もが本に親しめる環境づくりを推進します。

【施策の内容】

- 1 芸術作品等の発表の場の創出
町有施設等を活用した「町民ギャラリー」を開設します。
- 2 本に親しむ読書活動の推進
子どもを対象としたイベント開催時の絵本コーナー設置や地域の人材を活用した読み聞かせを実施するなど、幼少期から本に親しむ環境をつくれます。



福島駅伝

第3節 歴史・文化の伝承

① 地域を学ぶ活動の推進

② 文化財の保存と活用

③ 史跡・遺跡の保存と活用

■ 現状と課題

【地域を学ぶ活動の推進】

先人の遺した貴重な古文書や歴史資料を積極的に収集し、郷土を学ぶ資料として活用していくことが大切です。

【文化財の保存と活用】

国指定重要文化財が6件、県指定重要文化財が10件、町指定重要文化財が16件あり、後世に受継いでいかなければならない宝が数多くあります。また、無形民俗文化財は後継者が不足し、伝統ある芸能・文化の伝承が難しくなっています。

【史跡・遺跡の保存と活用】

国指定史跡が2件、県指定史跡が1件、町指定史跡が2件、遺跡台帳には270件の登録があります。この宝を後世に伝え遺すため、文化財調査・鑑定・遺跡パトロール等を通じて適正な管理をしていく必要があります。

■ 目指すべき方向

【地域を学ぶ活動の推進】

子どもたちの郷土への愛着心を育てるため、世代間交流による体験活動や学校教育と連携した郷土学習などの実施により、自分の住む地域を理解する活動を推進します。

【文化財の保存と活用】

貴重な文化財を保護・保存・収集し活用することで郷土の歴史への理解を深め、地域や学校教育と連携した郷土芸能・文化の伝承に取り組みます。

【史跡・遺跡の保存と活用】

歴史的価値が高い貴重な史跡・遺跡の保護、保存に努め、郷土学習の場、観光資源、地域の憩いの場として計画的に整備します。

重点的に進めること

地域を学ぶ活動の推進

地域への誇りと愛着心を育てる教育

【施策のねらい】

自分の住む地域や町の歴史・文化を学ぶことで、生まれ育った地域に住み続けたいと思える誇りと愛着心を育てます。

【施策の内容】

1 郷土学習副読本活用事業

コミュニティスクール事業の中で、副読本を活用し、生まれ育った町の「先人の知恵と志」「貴重な自然環境」「優れた生産技術」等について学ぶ環境をつくります。

2 学校給食センター運営事業

季節に応じた旬の地元食材を学校給食に使用することで、食という観点から地域を学ぶ環境をつくります。



町長と一緒に給食



埋蔵文化財センター

文化財の保存と活用

郷土文化の伝承

【施策のねらい】

文化財を保護・保存・収集し活用することで、郷土の歴史への理解を深め次世代に受継いでいきます。

【施策の内容】

◇埋蔵文化財センター活用事業

文化財を適正に保護・保存し、後世に遺していきます。また、歴史・文化の貴重な資料を展示・公開することで、郷土への理解を深めるだけでなく、町を広くPRしていきます。

2003年CM大賞【福島県知事賞】受賞作品
「めっけもん！！会津坂下町」



2004年CM大賞【CM大賞】受賞作品
「会津坂下（ばんげ）町です。」



※QRコードを読み込むことにより、町ホームページで閲覧できます。

Ⅱ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

～ねらい～

【健康づくり】

みんなの心と身体が健康で、地域のつながりの中ですべての人が個性を活かし、いきいきと活躍できる場をつくることで生きがいを感じられるまちを目指します。

【福祉の充実】

家族の絆を大事にすることで感謝の気持ちを持つ心が育まれ、集落や地区、地域の一員であるという帰属意識の中から互いに支え合うまちづくりを目指します。

【安全・安心な環境づくり】

関係機関と地域が連携した防災体制と見守り体制を強化することで、災害から生命・財産を守り、交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指します。

【循環型社会の形成】

環境教育や啓発活動を通して地球環境への高い意識を醸成することにより、地域の環境美化やリサイクルを推進する循環型社会をつくりまします。

【生活環境の整備】

道路環境の整備や交通機関の利便性を向上させるとともに、潤いと安らぎのある生活空間を創出することで、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

施策の体系

Ⅱ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第1節 健康づくり P. 22 ～

第2節 福祉の充実 P. 24 ～

第3節 安全・安心な環境づくり P. 26 ～

第4節 循環型社会の形成 P. 28 ～

第5節 生活環境の整備 P. 30 ～

II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第1節 健康づくり

- ① 健康づくりの推進
- ② 疾病予防・健康診査の充実
- ③ 食育の推進
- ④ 介護・医療体制の強化

■ 現状と課題

【健康づくりの推進】

各種保健事業や保健指導が町全域で実施されていますが、より身近な地域で健康づくりを推進する取り組みが求められています。

【疾病予防・健康診査の充実】

健康診査は、リスクの早期発見による疾病等の発症予防、重症化予防の機会として重要であるため、健康に対する意識向上を図り、受診を促す取り組みが必要です。

【食育の推進】

栄養の偏りや不規則な食事により肥満や生活習慣病が増加しているため、子どもから高齢者まで食に関する知識を身につけ、健康的な食生活を実践していくことが必要です。

【介護・医療体制の強化】

救急医療体制や当番医の取り組みにより、安心して医療を受けられる環境づくりを推進していますが、高齢化により需要が高まっている介護分野での人材不足が課題となっています。

■ 目指すべき方向

【健康づくりの推進】

健康教室や健康相談、保健事業等を地区や集落で実施する※サロン活動の中で受けられる取り組みを進めます。

【疾病予防・健康診査の充実】

幼少期から適正な生活習慣を身に付け、健康に対する意識を向上させることにより、各種健康診査の受診を促し心身の健康保持・増進を図ります。

【食育の推進】

子どもたちへの食育の取り組みだけでなく、地区や集落で実施するサロン活動の中で高齢者等に対する食育に取り組みます。

【介護・医療体制の強化】

介護に携わる人材を育成するため、研修等の受講を支援します。また、安心して出産できる環境の確保に向けた取り組みを進めます。

■ 重点的に進めること

健康づくりの推進

食育の推進

健康意識の向上

【施策のねらい】

健康づくりを推進する取り組みや、食生活を見直すための活動を地区や集落で実施することにより、参加しやすい環境の中で健康意識の向上を図ります。

【施策の内容】

1 健康づくり推進事業

保健推進員や食生活改善推進員、健康づくり推進協議会等による健康づくり活動を、地区・集落で開催されるサロン活動の中で実施します。

2 食育推進事業

関係機関や地域との連携により、食育活動を地区・集落で開催されるサロン活動の中で実施します。

疾病予防・健康診査の充実

疾病予防の充実

【施策のねらい】

健康に対する意識を向上させることにより、生活習慣の改善を促すことで、疾病予防の充実を図ります。

【施策の内容】

1 たばこ対策事業

受動喫煙防止対策や禁煙対策の普及啓発、喫煙者に対する禁煙指導を継続して実施します。

2 健康ポイント事業

(ふくしま健民パスポート事業)

町民が気軽に楽しく、自主的に健康づくりを継続できるよう、県が実施する健康づくり事業と連携し、誰もが健康で暮らせる地域をつくりま



健康講座

※サロン活動：地域のコミュニケーションの場づくり、仲間づくり等をするための活動

II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第2節 福祉の充実

① 高齢者福祉の充実

② 障がい者福祉の充実

③ 社会福祉の充実

■ 現状と課題

【高齢者福祉の充実】

高齢者が地域で孤立してしまうことや、なりすまし・振り込め詐欺等の被害に遭うことが懸念される中、心身共に健康で安全な生活を送るため、必要な支援を行えるよう、より分かりやすい周知や相談機能の充実が必要です。

【障がい者福祉の充実】

障がい者やその家族の高齢化、障がいの重度化・重複化が進む中、障がい福祉サービスの充実だけでなく、気軽に相談でき、情報を共有できる場が求められています。

【社会福祉の充実】

多様化する生活課題に対応するには、従来の行政施策だけでなく、誰もが暮らしやすいまちを目指し、一人ひとりが思いやりを持ち社会全体で支え合う仕組みづくりが必要です。

■ 目指すべき方向

【高齢者福祉の充実】

関係機関が連携し、高齢者の相談窓口として適切な支援ができる体制をつくります。また、高齢者を対象とするサロン活動を地区や集落等で取り組み、健康づくりや食育、生きがいづくりを通して地域での見守り体制を構築します。

【障がい者福祉の充実】

相談支援専門員によるきめ細やかな相談対応や、必要な支援を受けられる環境をつくることで、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる社会の実現を目指します。

【社会福祉の充実】

地域の課題を解決する一つの方法としてボランティアを位置付け、積極的に取り組んでいる個人・団体が活動しやすい仕組みをつくります。また、すべての人が暮らしやすい町を実現するため、人にやさしいまちづくりを推進します。

■ 重点的に進めること

高齢者福祉の充実

安心して暮らせる地域づくり

【施策のねらい】

一人暮らし高齢者等の孤立化や悪質な犯罪の被害を防止し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境をつくりま

【施策の内容】

- 1 介護予防・地域での支え合い事業
身近な地区・集落等で、趣味健康づくり活動ができるサロン活動を実施し見守り体制をつくりま
- 2 一人暮らし高齢者生活支援事業
ゴミの訪問回収を通した安否確認や生活相談等を、地域の支え合いで実施する仕組みをつくりま

障がい者福祉の充実

自分らしく暮らせる地域づくり

【施策のねらい】

障がい者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる社会の実現を目指し、**※障がい者地域自立支援協議会**による関係機関等の連携を図りま

【施策の内容】

- ◇地域生活支援拠点等の整備
- 障がい者本人や介護者の高齢化等を見据え、住み慣れた地域で暮らしていけるよう障がい者の生活を地域全体で支える仕組みをつくりま

社会福祉の充実

みんなで支え合う地域づくり

【施策のねらい】

多様化する地域課題に対応するため、ボランティアに積極的に取り組んでいる個人・団体と、必要としている人や地域とをつなぐ仕組みをつくり、すべての人が暮らしやすいまちを目指ま

【施策の内容】

- ◇福祉ボランティア充実事業
- ボランティアセンター（社会福祉協議会）との連携により、地域における福祉活動等にボランティアの人材を積極的に活用する取り組みを進めま



青少年ボランティア

※障がい者地域自立支援協議会：様々な分野・職種の関係者が情報共有と課題解決のために協働するネットワーク会議

II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第3節 安全・安心な環境づくり

① 防災体制の強化

② 交通安全対策の充実

③ 生活の安全・安心

■ 現状と課題

【防災体制の強化】

地域防災計画や防災マップ、耐震改修促進計画を策定し、災害発生時の対応や安全対策を推進していますが、防災の要である消防団員の人員確保や勤務体系の変化等による初動体制の確保が課題となっています。

【交通安全対策の充実】

交通教育専門員や交通安全協会、子ども見守り隊など、様々な団体の活動や取り組みにより交通安全運動を推進していますが、増加する高齢者の交通事故防止対策が急務となっています。

【生活の安全・安心】

窃盗などの犯罪や児童虐待、高齢者を狙ったなりすまし・振り込め詐欺など多岐にわたる警戒すべき犯罪は増加しています。また、事故や犯罪の温床となりうる空き家の解消、高齢者宅や通学路の除雪・落雪対策は継続して取り組まなければなりません。

■ 目指すべき方向

【防災体制の強化】

避難行動要支援者の登録を促進し、確実に避難支援ができる体制を構築するとともに、消防団員不足により消防活動や災害対応に支障をきたすことのないよう団員の確保に努め、班の再編成や活動体制の見直し、地域の自主防災活動を促進します。

【交通安全対策の充実】

会津坂下町・警察署・その他関係機関が連携を強化し、交通事故防止の総合的な対策を推進します。また、高齢者の運転免許証の自主返納に伴い増加する公共交通の多様な需要に対応するため、より利用しやすい交通環境を整備します。

【生活の安全・安心】

暴力団根絶会津坂下地区町村民会議・防犯協会・防犯連絡会等が一体となって防犯意識の向上を図るとともに、空き家等の適正管理を促進するための助言や指導を行うなど、安全対策を実施します。

■ 重点的に進めること

防災体制の強化

地域の自主防災対策

【施策のねらい】

地域防災の要である消防団の人員不足に対応するため、組織編成や活動体制の見直し、地域における自主防災対策を強化します。

【施策の内容】

◇自主防災組織の育成事業

消防団の育成強化や団員の確保に努めるとともに、発災時の機動性を確保するため班域の見直しや消防団OB等による※機能別消防団員制度の活用により地域の自主防災体制強化を図ります。



総合防災訓練



幼年消防クラブ

生活の安全・安心

空き家の安全対策

【施策のねらい】

管理不全による倒壊や犯罪等の未然防止のため、空き家等の適正管理に努め、安全で安心な生活環境をつくりま

【施策の内容】

◇空き家対策事業

区・自治会等から情報を収集し、空き家の把握に努め、※特定空き家については適切な指導を行います。また、所有者へ空き家活用等の情報を提供し、住環境の維持・改善に努めます。

※機能別消防団員：消防団の活動を補完するため、特定の活動にのみ参加する消防団員
※特定空き家：会津坂下町空き家等対策審議会において認定された空き家

II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第4節 循環型社会の形成

① ゴミ減量化・リサイクルの推進

② 環境美化の推進

③ エコ活動の推進

■ 現状と課題

【ゴミ減量化・リサイクルの推進】

環境に対する意識の向上により、資源物回収に取り組む団体が増加し、年間の資源物回収量の約1／3が子供会等の団体により回収されていますが、ゴミの総排出量を減らす取り組みは継続的に進めていかなければなりません。

【環境美化の推進】

不法投棄防止パトロールを実施しているにもかかわらず、不法投棄されたゴミは年々増加傾向にあり、不法投棄そのものが犯罪であることから未然に防止することが課題となっています。

【エコ活動の推進】

太陽光発電システムの公共施設への設置や発電施設用地として町有地を使用させるなど、再生可能エネルギーへの取り組みがなされていますが、環境保全に対する意識を向上させることが重要となっています。

■ 目指すべき方向

【ゴミ減量化・リサイクルの推進】

ゴミ減量化に関する情報を発信し取り組みを強化するとともに、資源回収事業の取り組みを推奨し、生活環境の変化に対応したエコ活動を実践します。

【環境美化の推進】

不法投棄パトロールや広報活動を強化し不法投棄をさせない取り組みを進めます。また、害虫対策、公害調査・予防、公衆トイレの整備・清掃など、良好な公衆衛生環境を保つ取り組みを実施します。

【エコ活動の推進】

環境教育や啓発活動を実施しながら、あらゆる取り組みに地球環境に配慮する視点を取り入れるなど、エコ活動を推進します。

■ 重点的に進めること

ゴミ減量化・リサイクルの推進

廃棄物減量化対策

[施策のねらい]

生ゴミ減量化や分別収集、資源回収活動への助成等を一体的に推進することで、ゴミの総排出量の減量化を目指します。

[施策の内容]

1 廃棄物減量化推進事業

生ゴミ減量化に向けた出前講座の開催やコンポスト購入補助等により生ゴミ循環システムを推進します。

2 廃棄物処理収集事業

小型家電や生ゴミのリサイクル等、生活環境の変化に対応した回収方法を実施します。

3 廃棄物再資源化事業

町民・事業所・行政が一体となった分別収集活動の徹底を図り、資源回収活動の報償金を充実させるなど、リサイクル率向上に向けた取り組みを実施します。



コンポスト



花いっぱい運動

環境美化の推進

地域における環境美化活動

[施策のねらい]

環境美化に関する啓発活動を推進することにより、地域における環境美化活動の充実を図ります。

[施策の内容]

◇不法投棄防止活動の推進

行政区における環境美化活動の一環として、不法投棄監視パトロール等を環境美化推進員が中心となって実施し不法投棄をさせない取り組みを強化します。

II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第5節 生活環境の整備

- ① 都市機能の充実
- ② 住環境の整備
- ③ 生活道路・橋梁の整備
- ④ 公共交通手段の確保

■ 現状と課題

【都市機能の充実】

急激に進展する少子高齢化と生産年齢人口の流失により、事業所の撤退や空き家・空き店舗の増加など中心市街地の空洞化が進んでいます。

【住環境の整備】

地理的優位性を活かし、優良な住宅地の提供と定住支援制度の運用により、魅力ある住環境を整備することで、定住を促進し人口減少を抑制する必要があります。

【生活道路・橋梁の整備】

国・県の補助を活用し、道路・橋梁の修繕等を計画的に整備していきますが、生活に密接した町道については適時整備していく必要があります。

【公共交通手段の確保】

安全・安心で快適なまちづくりを推進するため、バス・タクシー・鉄道など生活に必要な公共交通を維持・確保していくことが必要です。

■ 目指すべき方向

【都市機能の充実】

子どもから高齢者まで安心して暮らせる快適なゆとりの定住空間と、環境負荷が小さく歩いて暮らせるまちづくりを推進し、中心市街地のにぎわいを創出します。

【住環境の整備】

空き家・空き店舗を有効に活用した移住・定住を促進しながら、町有財産を住宅用地として有効活用するなど良好な住環境を整備します。

【生活道路・橋梁の整備】

中心市街地と集落、集落相互をつなぐ幹線道路の整備を進め、子どもや高齢者・障がい者に配慮した安全でゆとりある道路環境をつくります。

【公共交通手段の確保】

商店街や観光施設等と連携したサービスや利便性の向上により、地域公共交通の利用促進を図ります。

重点的に進めること

都市機能の充実

快適でゆとりのあるまちづくり

【施策のねらい】

上下水道や生活排水路、生活道路等のインフラ整備を進めるとともに、安心して子どもを遊ばせることができ、防災等の多様な目的に対応できる都市公園等を整備することで、快適でゆとりのあるまちづくりを目指します。

【施策の内容】

1 汚水処理事業

公共下水道事業と浄化槽設置補助事業により、公共用水域の水質保全と快適な生活環境を実現します。

2 都市公園整備事業

ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園など、都市公園の安全性の確保及び美化に努めます。

3 役場庁舎の建設

東分庁舎・南分庁舎など分散している行政機能を集約することによる行政サービスの向上や、災害時の防災拠点としての機能を果たすため、財政健全化に取り組み、財政シミュレーションの結果を踏まえて役場新庁舎建設を具体的に進めます。



鶴沼緑地植栽

住環境の整備

移住・定住の促進

【施策のねらい】

空き家・空き店舗の有効活用を推進し、町有財産を分譲するなど、良好な住環境を整備することで、移住・定住の促進を図ります。

【施策の内容】

1 空き家活用推進事業

空き家バンクを活用し空き家情報を提供するとともに、お試し住宅等の活用実例を紹介し、移住・定住の促進を図ります。

2 町営住宅用地分譲事業

町営住宅の老朽化等による取り壊し後の土地を分譲するなど、移住・定住を促進します。



除雪作業

2009年 CM大賞【福島県知事賞】受賞作品
「会津3泣き+」



2010年 CM大賞【市長会会長賞】受賞作品
「夢」



※QRコードを読み込むことにより、町ホームページで閲覧できます。

Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

～ねらい～

【農林業の振興】

後継者不足が懸念される農業の担い手確保と農地集積により、将来にわたり安定的で効率的な農業経営を支援し、地域農業を活性化します。

【商工業の振興】

労働環境の整備と生産性の向上を図るとともに、特色ある町産品の情報発信や販路拡大の取り組みを強化し、にぎわいのあるまちを目指します。

【観光・交流の促進】

異業種間のつながりによる地域資源の活用や四大祭り・各種観光イベントの活性化により、町の魅力を発信し交流を促進することで、人が集まるまちを目指します。

施策の体系

Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

第1節 農林業の振興 P. 34 ～

第2節 商工業の振興 P. 36 ～

第3節 観光・交流の促進 P. 38 ～

Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

第1節 農林業の振興

① 担い手の育成・支援

② 農業の基盤づくり

③ 森林環境の整備

■ 現状と課題

【担い手の育成・支援】

少子高齢化等により町の農業人口は年々減少していることから、担い手の確保と育成や農地集積による大規模経営化、経営の多角化など、農業の将来を見据えた取り組みが必要です。

【農業の基盤づくり】

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などにより、農業集落の維持管理が行われていますが、老朽化した農業用施設の維持管理が課題となっています。

【森林環境の整備】

森林は多様な生物を育むなど自然環境保全の役割を担っていますが、森林機能の低下が進んでいることから、適正な維持管理が必要です。

■ 目指すべき方向

【担い手の育成・支援】

担い手となる農業者を確保するため、農業後継者の育成や就農環境の整備を推進するとともに、発展性のある販売促進活動等を実施し安定的な農業経営を支援します。

【農業の基盤づくり】

農業者の安定的な農業経営を支援するとともに、※農業・農村が持つ多面的機能を保全するため、補助金等を活用した農業用施設の適切な維持管理に努めます。

【森林環境の整備】

森林を守り育てる意識の醸成を図るため、森林の持つ水源かん養等の公益的な役割と山地災害の防止などの多面的機能が発揮されるよう、森林環境の管理に努めます。

■ 重点的に進めること

担い手の育成・支援

安定的な農業経営の支援

【施策のねらい】

将来を見据えた安定的・効率的な農業経営を支援することにより、担い手の確保と育成を図ります。

【施策の内容】

1 担い手アクションサポート事業

認定農業者、認定新規就農者の経営発展等に向けた支援を行います。

2 農地中間管理事業

地域の現状に合った「人・農地プラン」の作成を支援するとともに、地域の担い手への農地集積を推進します。

3 農産物販路拡大事業

農家の所得向上のため、直接販売や農産物のマッチングを実施するなど、販路拡大を支援します。

4 福祉・教育機関との連携

町内の福祉事業所や地元農業高校等との連携により、農産物の生産・加工・販売活動の活性化を図ります。

5 鳥獣被害防止総合対策交付金事業

鳥獣被害防止に向けた対策を推進するとともに地域における取り組みを支援します。



農福連携



鳥獣被害防止対策

※農業・農村が持つ多面的機能：国土の保全、水源のかん養、自然環境や景観の保全、自然災害の防止等、農産物等の供給以外の多面にわたる機能

Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

第2節 商工業の振興

① 町製品の販路拡大

② 街なかにぎわいの活性化

③ 経営体の育成・支援

■ 現状と課題

【町製品の販路拡大】

首都圏等での物産品販売やふるさと宅配号を利用した販売促進活動を実施していますが、さらなる販路拡大のため、消費者ニーズを的確に把握することが必要です。

【街なかにぎわいの活性化】

商工会と連携した空き店舗の利活用や創業支援等を実施していますが、空き家・空き店舗の解消にはつながらず中心市街地の空洞化が進んでいます。

【経営体の育成・支援】

中小企業や個人事業主に対する経営支援は効果的に機能していますが、生産年齢人口の減少等による労働力の確保や人材の育成が課題となっています。また、労働福祉施策を充実させ働きやすい労働環境を整備することが急務となっています。

■ 目指すべき方向

【町製品の販路拡大】

関係機関との連携による戦略的な販売促進活動と、情報発信を継続するとともに、ターゲットを限定したマーケティングなどを実施し、販路拡大に向けた取り組みを強化します。

【街なかにぎわいの活性化】

空き店舗等を活用した創業支援を推進するとともに、定住促進事業や各種団体と連携したイベントの開催など、中心市街地の活性化に向けた取り組みを推進します。

【経営体の育成・支援】

経営体における労働力を確保するため、経営基盤の強化や事業規模の拡大、働きやすい労働環境づくりを支援します。

重点的に進めること

町産品の販路拡大 販売促進活動の推進

【施策のねらい】

町産品の情報発信や新たな販路の拡大等、販売を促進することにより、地域活性化と町産業の振興を図ります。

【施策の内容】

◇物産等販売促進事業

物産品等の販売における取引量の拡大や取引品目の増加など、事業拡大につながる販売促進活動を推進します。

経営体の育成・支援

経営基盤の強化と労働環境の整備

【施策のねらい】

中小企業や小規模事業者の経営安定と基盤強化、雇用確保のため、各種助成金の活用、労働者福祉の充実を図ります。

また、新たな雇用の創出に取り組めます。

【施策の内容】

1 中小企業・小規模事業者支援事業
信用保証料補助等を活用し、中小企業や小規模事業者の育成・支援に努めます。

2 企業経営・雇用支援事業
既存企業の新增改築・設備投資、人材確保に向けた取り組みを支援します。

3 勤労者互助会
町内事業所の未組織労働者に対する福利厚生の実施を図ります。

4 広域連携による企業誘致活動
周辺市町村と連携し、企業誘致活動に取り組めます。

街なかにぎわいの活性化 空き店舗の利活用

【施策のねらい】

空き店舗の利活用による創業支援や各商店主・団体間の連携した集客事業により、街なかにぎわい活性化を推進します。

【施策の内容】

1 起業用お試し施設

空き店舗を起業用お試し施設としてレンタルする等、多様な用途で活用します。【U30】

2 街なかギャラリー

空き店舗を芸術作品等の展示場所として活用する等、街なかのにぎわい創出を図ります。



みしらず柿輸出

Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

第3節 観光・交流の促進

① 交流によるにぎわいの創出

② 地域資源の活用

③ 祭りの活性化

■ 現状と課題

【交流によるにぎわいの創出】

町には魅力的な観光資源があり、道の駅にも多くの人を訪れる中、いかに町内へ観光客を誘導するかが課題となっています。

【地域資源の活用】

町には農産物や加工品など多くの特色ある資源がありますが、地域活性化につなげるため、地域資源を活用した新たな発想が求められています。

【祭りの活性化】

「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」は多くの来場者でにぎわいを見せていますが、町内の祭り・イベントについては観光客の減少や担い手不足が懸念されています。

■ 目指すべき方向

【交流によるにぎわいの創出】

交流人口の増加によるにぎわいの創出を促進するため、観光ボランティアの人材育成や観光周遊コースの作成、特産品や観光地のPR活動を積極的に実施します。

【地域資源の活用】

異業種間の連携により特色ある地域資源を活用するなど、新たな発想で地域活性化を図ります。

【祭りの活性化】

地域の伝統を大切にしながら、誰もが参加して楽しむことができる祭り・イベントを開催することで集客を図ります。

■ 重点的に進めること

地域資源の活用

異業種間の連携の促進

[施策のねらい]

特色ある地域資源をつなぎ合わせるにより、魅力的な商品の開発や新たな観光資源を生み出すなど、異業種間の連携を促進します。

[施策の内容]

◇商品・観光資源の開発

ひと・もの・場所等の地域資源を有効活用し、異業種間の連携による新たな視点と交流から魅力的な商品や観光資源を開発します。

【政D】



まちなかハイキング



道の駅あいづ 湯川・会津坂下

祭りの活性化

魅力的なきっかけづくり

[施策のねらい]

誰もが楽しむことができる祭り・イベントを開催し、町の魅力を発信することで、※関係人口と交流人口の増加を図ります。

[施策の内容]

1 祭り活性化事業

四大祭りに町内外を問わず誰もが参画できる仕組みを検討する等、関係人口の増加を図り、町の魅力を積極的にPRします。

2 「人の駅・川の駅・道の駅」活用事業

農産物、物産品の販売や町の魅力を発信するためのイベントを開催し、街なかの商店や観光地への誘客を図ります。【政D】

※関係人口：地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと
地域に変化を生み出し、まちづくりの担い手となることが期待されている。

2013年 CM大賞【東邦銀行賞】受賞作品
「ばんちゃ」



2016年 CM大賞【福島県知事賞】受賞作品
「サクラ咲く」



※QRコードを読み込むことにより、町ホームページで閲覧できます。

IV 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」

～ねらい～

【地域運営のしくみづくり】

人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足と地域コミュニティの脆弱化に対応するため、行政が中心的担い手となりコミュニティセンターの運営を通して地域課題の解決に取り組み、住民・地域・行政を強い絆でつなぎます。

【住民が参画するしくみづくり】

地域づくり活動への主体的な参加を促進し、みんなで地域を盛り上げ、楽しい活動を通し地域への愛着心を育み、住民一人ひとりが地域とのつながりを実感できるまちを目指します。

【行財政運営の強化】

地域づくりにおける中心的担い手としての責務を果たすため、信頼される職員の育成や行政事務の効率化、適切な情報発信等による行財政運営の強化を図ります。

施策の体系

IV 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」

第1節 地域運営のしくみづくり P. 42 ～

第2節 住民が参画するしくみづくり P. 44 ～

第3節 行財政運営の強化 P. 46 ～

第1節 地域運営のしくみづくり

① 協働の推進

② 地域・行政・各種団体の連携

③ コミュニティセンター運営の充実

■ 現状と課題

【協働の推進】

価値観や生活様式の多様化により、地域への帰属意識や連帯感が希薄になりつつあることから、協働の意義を共有し、地域づくりを進めなければなりません。

【地域・行政・各種団体の連携】

人口減少や少子高齢化に伴う地域課題に対応するため、住民・地域・行政の連携のみならず、既存団体の幅広い連携が必要です。

【コミュニティセンター運営の充実】

コミュニティセンターが地域課題の把握と解決に向けた活動の拠点となるため、住民・地域の意識と係わり方、行政の責務を再確認し、地域にとって欠かす事のできないものになる必要があります。

■ 目指すべき方向

【協働の推進】

住民・地域・行政が強い絆でつながり地域づくりに取り組んでいくため、それぞれの立場や特性を認め合い連携する環境を整えます。

【地域・行政・各種団体の連携】

地域づくり協議会を中心とする地域づくり活動の中で、行政が中心的担い手となり地域づくりを進める環境を整えるとともに、地区どうしの連携や各種団体、NPO等との連携を推進します。

【コミュニティセンター運営の充実】

地域の課題・できる人・やりたい事をつなげる機能をコミュニティセンターが有し、地域づくり活動の拠点として地域課題の解決に積極的に取り組んでいくため、行政が中心的な担い手として運営します。

■ 重点的に進めること

協働の推進

地域づくり体制の強化

【施策のねらい】

住民・地域・行政の協働により地域づくりの体制を強化し「地域課題解決型」の地域づくりを推進します。

【施策の内容】

◇地域づくりコーディネーターの配置
コミュニティセンターに地域づくりコーディネーターを配置し、地域の中心的な担い手として「地域課題解決型」の地域づくり活動を展開します。



つるし雛（八幡コミュニティセンター）



イルミネーション（坂下コミュニティセンター）

コミュニティセンター 運営の充実

持続可能な協働の仕組み

【施策のねらい】

行政は、コミュニティセンターの運営を通じて、各地域づくり協議会と連携し、地域課題の把握と解決する仕組みを継続させるため、※コミュニティビジネスを創出し、新たな財源の確保に努めます。

【施策の内容】

◇コミュニティビジネスの創出
協働による地域づくり活動において、地域課題の把握と解決する仕組みを構築し、将来にわたって持続可能な活動として充実させていくため、コミュニティビジネスを創出します。

※コミュニティビジネス：地域資源を活用しながら継続的に課題解決の活動をする仕組み

第2節 住民が参画するしくみづくり

① 地域を担う人材の育成

② 参画しやすい環境づくり

③ 効果的な情報の受発信

■ 現状と課題

【地域を担う人材の育成】

地域への帰属意識や連帯感が希薄化する中、地域の担い手不足が課題となっており、地域づくりを担う人材の確保と育成が求められています。

【参画しやすい環境づくり】

価値観や生活様式の多様化により、地域づくり活動への参加者が減少し、固定化されています。地域は自分たちで守っていくという意識の醸成と参画しやすい工夫が必要です。

【効果的な情報の受発信】

様々な課題やニーズを的確に捉え、その対策や課題解決に役立つ情報を効果的に発信することが求められています。

■ 目指すべき方向

【地域を担う人材の育成】

地域を担う人材の確保・育成を推進するため、地域への帰属意識を育む取り組みや、地域おこし協力隊の活用など移住者の視点を盛り込んだ地域づくり活動の推進を図ります。

【参画しやすい環境づくり】

子どもから高齢者まで誰もが参加しやすい工夫をすることで、住民と地域が強い絆でつながり、住民が地域づくり活動に主体的に参画できる環境をつくります。

【効果的な情報の受発信】

コミュニティセンターを拠点とする地域づくりを推進するため、広く地域住民の声を受け止め地域課題の的確な把握に努めるとともに、地域の課題解決のための情報を効果的に発信する仕組みを構築します。

■ 重点的に進めること

地域を担う人材の育成

地域の担い手の確保・育成

【施策のねらい】

地域への帰属意識を育む取り組みを進めながら、地域を担う人材の確保・育成に取り組みます。

【施策の内容】

1 地域づくり推進事業

地域づくり活動の担い手として、地域住民や各種団体の地域づくり協議会への参画を推進します。

2 地域おこし協力隊の活用

移住者の目線での地域づくり活動の促進と、将来的な地域の担い手の確保につなげるため、地域おこし協力隊を活用します。

参画しやすい環境づくり

若者による地域づくり

【施策のねらい】

地域の活動に誰もが参加しやすい環境をつくとともに、将来、地域づくりを担う若者が積極的に係わることのできる仕組みを構築します。

【施策の内容】

◇若者による地域づくり活動の推進

町に在住、あるいは通勤・通学する若者の地域づくり活動への参画や地域との交流を推進するため、地域づくり活動を実践する場として、「若者集会」を新たに開催します。【U30】



かんしょ踊り（古坂下）

協働の推進

地域づくり体制の強化

【施策のねらい】

地域住民のニーズや課題を把握するとともに、その対策を共に考え、有益な情報を発信することができるよう、情報の双方向のやりとりを促進します。

【施策の内容】

◇地域づくり情報受発信の促進

コミュニティセンターを中心として地域住民が集い、互いに相談し合い、課題を共有するための機会として「地域づくり懇談会」を定期的で開催します。また、地域課題を解決するための情報を効果的に発信します。

第3節 行財政運営の強化

① 職員の人材育成

② 行政事務の効率化

③ 情報発信の充実

■ 現状と課題

【職員の人材育成】

協働によるまちづくりを推進していくために、町民に信頼される職員の育成と能力向上が求められています。

【行政事務の効率化】

多様化する住民ニーズへの対応や行財政健全化の推進のため、行政サービスの質の向上と事務の効率化が求められています。

【情報発信の充実】

住民が必要とする情報と行政が発信したい情報を分かりやすく、適時発信することが求められています。

■ 目指すべき方向

【職員の人材育成】

実務研修をはじめとする町独自の職員研修等の実施や、人事評価制度の活用を図っていくとともに、地域づくり協議会による地域づくり活動への積極的な参画を促進します。

【行政事務の効率化】

一部事務組合での共同処理による事務の効率化や※ICT・AI・RPAを活用した事務処理の迅速化・簡素化、事務事業の見直し等を継続的に推進します。

【情報発信の充実】

町の施策や事業内容、町の話題などの情報を、住民にとって分かりやすく、スピーディーに、適切に伝えるため、広報誌や町ホームページ、SNS等を活用し、より効果的に情報を発信します。

■ 重点的に進めること

職員の人材育成

信頼される職員の育成

【施策のねらい】

住民との協働によるまちづくり推進のため、職員の政策形成能力等の向上を図り、住民に信頼される職員を育成します。

【施策の内容】

1 職員研修事業

職員の意識改革、スキルアップ等を図るため、若年層の職員や中堅職員、女性職員が互いに研鑽し合う「職員相互研修」を実施します。

2 人事評価・人材育成事業

職員の能力と意識の向上を図るため、人事評価制度を運用します。



女性職員研修

情報発信の充実

効果的な情報発信

【施策のねらい】

広報誌や町ホームページ等の内容充実を図るとともに、SNS等の活用により情報の拡散を促す等、効果的な情報発信に努めます。

【施策の内容】

1 広報内容等の充実

広報担当者による研究会の実施や研修の受講等により、広報誌や町ホームページの内容充実を図ります。

2 SNS等の活用

町フェイスブックに情報を継続的に投稿し、記事や写真を共有（シェア）することを職員や会津坂下町に縁のある方、町内外の学生等へ促すことにより、広く町の魅力を発信します。



広報あいづばんげ

※ICT：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。インターネットなどを活用した産業やサービスなどの総称

※AI：人工知能。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称

※RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略。デスクワークを、AIなどの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念

2017年 CM大賞【福島県町村会会長賞】受賞作品
「旅立ちの朝」



2018年 CM大賞【福島県知事賞】受賞作品
「坂下ラーメン奉行」



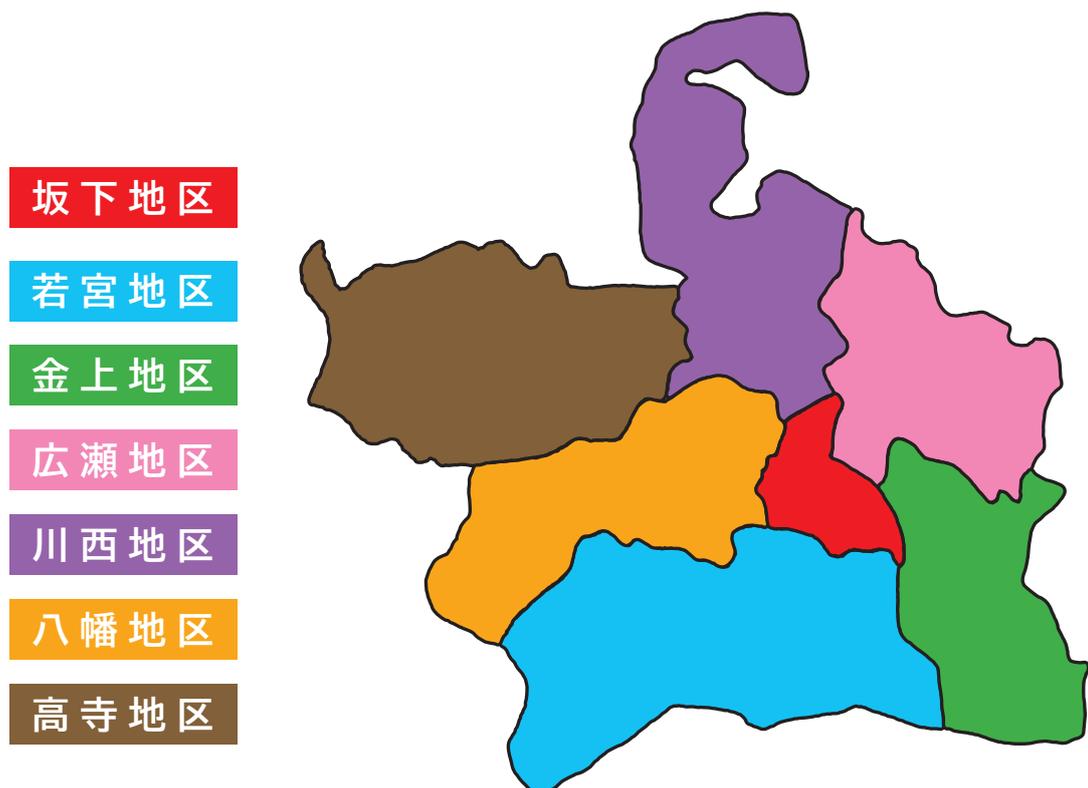
※QRコードを読み込むことにより、町ホームページで閲覧できます。

第4章 地域づくり計画

地域づくり計画とは・・・

第六次会津坂下町振興計画基本構想及び基本計画に基づき、各地区コミュニティセンターを単位に、魅力的で活力ある地域づくりを推進するため、地域住民自らが課題を整理し、目標や事業の体系を計画として策定しました。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を共有し、持続可能なコミュニティの実現を目指します。



坂下地区地域づくり計画

地域の現状と課題

【地区の概要】

坂下地区は、会津坂下町の人口の5割弱、世帯数の約半分が集中しており、町役場をはじめとする行政機関及び多くの公共施設の他、医療機関、駅、公園、多くの商店並びに企業を有する中心市街地で、全ての高等学校、小中学校、幼稚園、保育所も地区内にあります。

また、市街地をはさみ北に国道49号線、南には幹線道路が走る等、交通網も発達しているほか、北裏通りに立ち並ぶ寺院などの歴史的建造物が多くあるとともに、四大祭りが開催される町の賑わいの中心であり、都市的機能と歴史文化そして風情が融合する地域である。

【現状と課題】

第五次の地域づくり計画に対する振り返りとしては、この10年間に地域づくり協議会を中心に様々な活動や事業を展開してきましたが、想定を上回る社会情勢の急激な変化にともなう地域のニーズが多様化したことにより、全体的な達成度には満足いくものではありませんでした。

現在の坂下地区は、人口の約4人に1人が65歳以上という高齢化率の高さと、商店街のシャッター通り化も進んでおり、買い物弱者や交通弱者等への対応が急がれます。

地区のコミュニティも参画者の固定化並びに、無関心や希薄化が進行している感が否めません。

また、「地域の安心安全」「賑わいづくり」「心身ともに健康な身体づくり」「高齢者並びに弱者支援」「学び・生きがいづくり・世代間並びに住民交流の仕組みと場づくり」「リーダーとコーディネーターの育成」等々に対する諸課題も山積している現状があります。

協働の理念のもと、地区民が一致団結して誇りと愛着が持て、未来に自慢できる地域づくりを推進していきたいと思えます。

地域の将来像

「笑顔あふれる やさしいまち ばんげ」

～ばんげ地区の町民みんなが

楽しく笑顔であふれやさしさでつながるまち

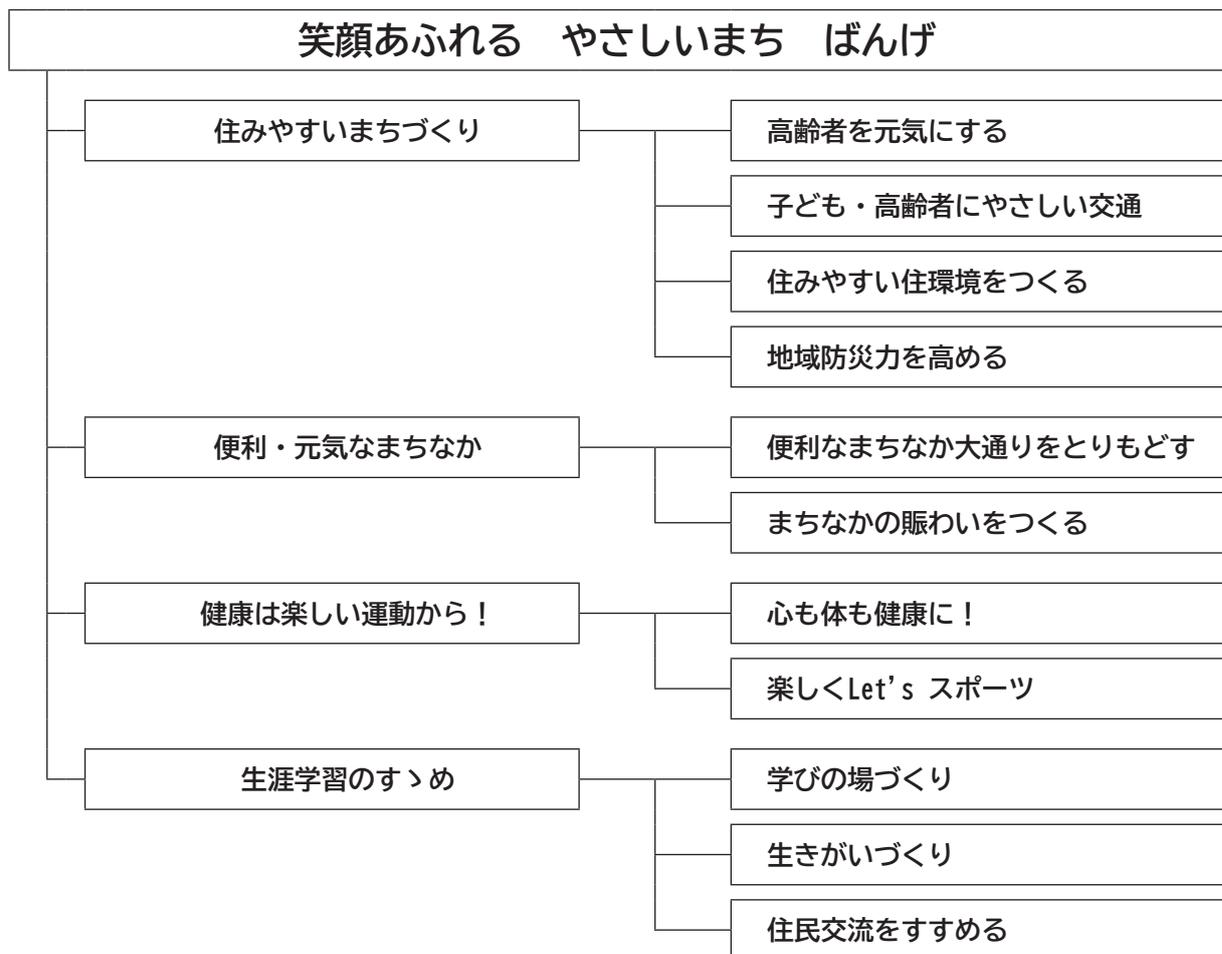
ばんげを創ります！～

地域づくりの目標

坂下地区における地域づくりの「4つの柱」となる基本目標です。

- 1 住みやすいまちづくり
- 2 便利・元気なまちなか
- 3 健康は楽しい運動から！
- 4 生涯学習のすゝめ

地域づくりの体系



重点的に取り組む事業

●安全安心に関する事

高齢者を元気にする

- ・空き家等を活用した気軽に集える居場所づくり
- ・社会参加を促す(老人クラブの活性化) 子供、高齢者にやさしい交通
- ・ドライバーのマナー向上(自転車も含めおもいやり運転の推進)

住みやすい住環境をつくる

- ・自治会と一緒にきれいなまちづくり

地域防災力を高める

- ・防災意識を高める事業
- ・空き地、空き家の管理と活用

●地域振興に関する事

便利なまちなか大通りをとりもどす

- ・高齢者が求めるものと地域が提供できるもののマッチング

まちなかの賑わいをつくる

- ・地域の資源調査と整理
- ・情報の効果的な発信の仕掛けづくり

●スポーツレクリエーションに関する事

心も体も健康に！

- ・子どもたちの体力低下を改善するべく夏休みを利用し、自治会や地域の方と一緒にラジオ体操

楽しくLet's スポーツ！

- ・子どもと大人が一緒に楽しめるスポーツ行事

●生涯学習に関する事

学びの場づくり

- ・地域の人材を活かした学びの場づくり
- ・地域で子どもを育てる場づくり

生きがいつくり

- ・高齢者の特技、資格を活かせる場づくり

住民交流をすすめる

- ・各自治会館を利用した出前交流サロン
- ・地域の学校、学生との交流の推進

若宮地区地域づくり計画

地域の現状と課題

若宮地区においても、人口減少・少子高齢化・生活様式の変化等の要因により、連帯意識の希薄化が懸念されています。今後高齢化が進み一人暮らし老人世帯が増加し、地区ぐるみの支援や世代間の交流や趣味を持つことが生きがいや健康を保つ上でも必要となってきます。また、地域づくりにおいて子どもの参加者が少ないことが課題となっており、このことは少子化も一因として考えられますが、地域で子どもが活躍できる場の提供や異世代との関わりを持つことも大切となってきます。

当地区は各種組織の解散や衰退が見られてきており、そのような中だからこそ「地域を愛する想い、自分からできることをやってみよう」とする自発的な意思や具体的な行動が非常に大切になり、「自分たちの集落・地域は自分たちで守る！」という意識のもとでの地域づくりと、持続可能なコミュニティ事業が求められています。

地域の将来像

「黄金花咲くよき里

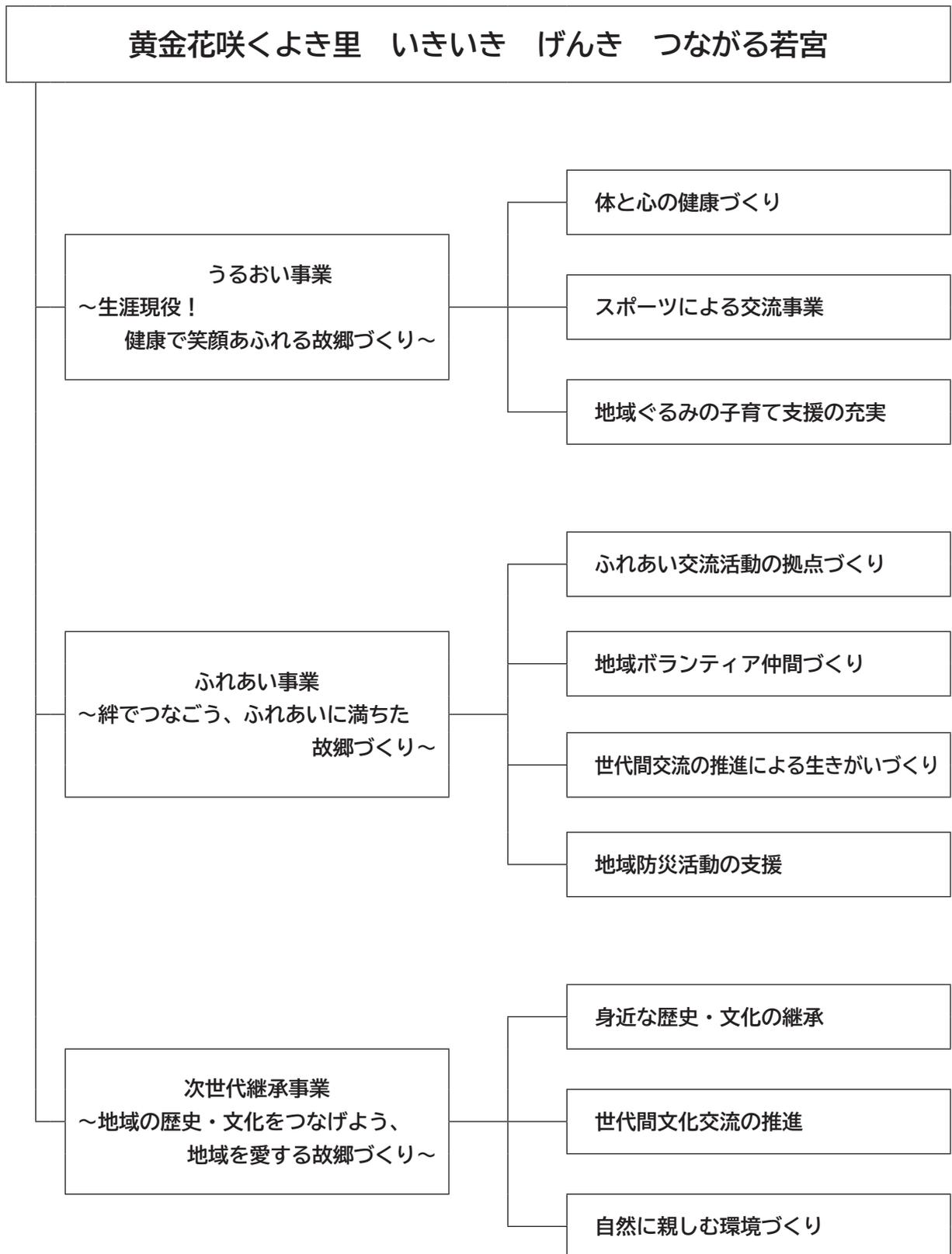
いきいき げんき つながる若宮」

住民が豊かな自然環境を享受しながら、心豊かに元気に、はつらつと生活をし続けていける地域。

地域づくりの目標

第1次地域づくり計画の検証結果をベースとし、豊かな農村風景、恵まれた自然環境といった地域性を活かし、子どもから高齢者まで、地域住民が生き甲斐をもって、楽しく元気で安心して生活できる地域の実現を目指します。また、住民同士が世代、地域を超えて交流し誰とでも意見を交わしやすい環境を整え、豊かな人間関係の構築を目指します。

子どもの頃は参加する側だったイベント等に、大人になった際には運営をサポートする側へとつながっていける体制を目指し、自らの体験を活かした地域づくりにより、自分たちの集落・地域を自分達で守っていきます。



金上地区地域づくり計画

地域の現状と課題

金上地区は、コミュニティセンターを拠点とし、子どもからお年寄りまで活発な事業や活動をしています。その一方で、人口減少、少子高齢化が進んでおり、特に高齢者世帯や空き家が増加しています。このため、活動する人が固定化され、人と人とのつながり、学校や子ども達と地域との関わりが希薄になりつつあります。今後は、地域の課題を再認識するとともに、地域づくりの輪を拡大させ世代間交流を促進し、地区に愛着が持てる活動の展開、協働による地区民一体となった地域づくりを推進していく必要があります。

地域の将来像

『笑顔でつながる ^{みのり} ^{さと} 穂の郷 かながみ』～夢ふくらむ 笑顔の花をさかせよう！～

子どもからお年寄りまで、笑顔で健やかに安心して暮らせる金上、そして、恵まれた環境を守り、実り（穂）豊かで笑顔あふれる金上をつくりまします。

地域づくりの目標

金上地区における地域づくりの「3つの柱」となる基本目標を設定しました。

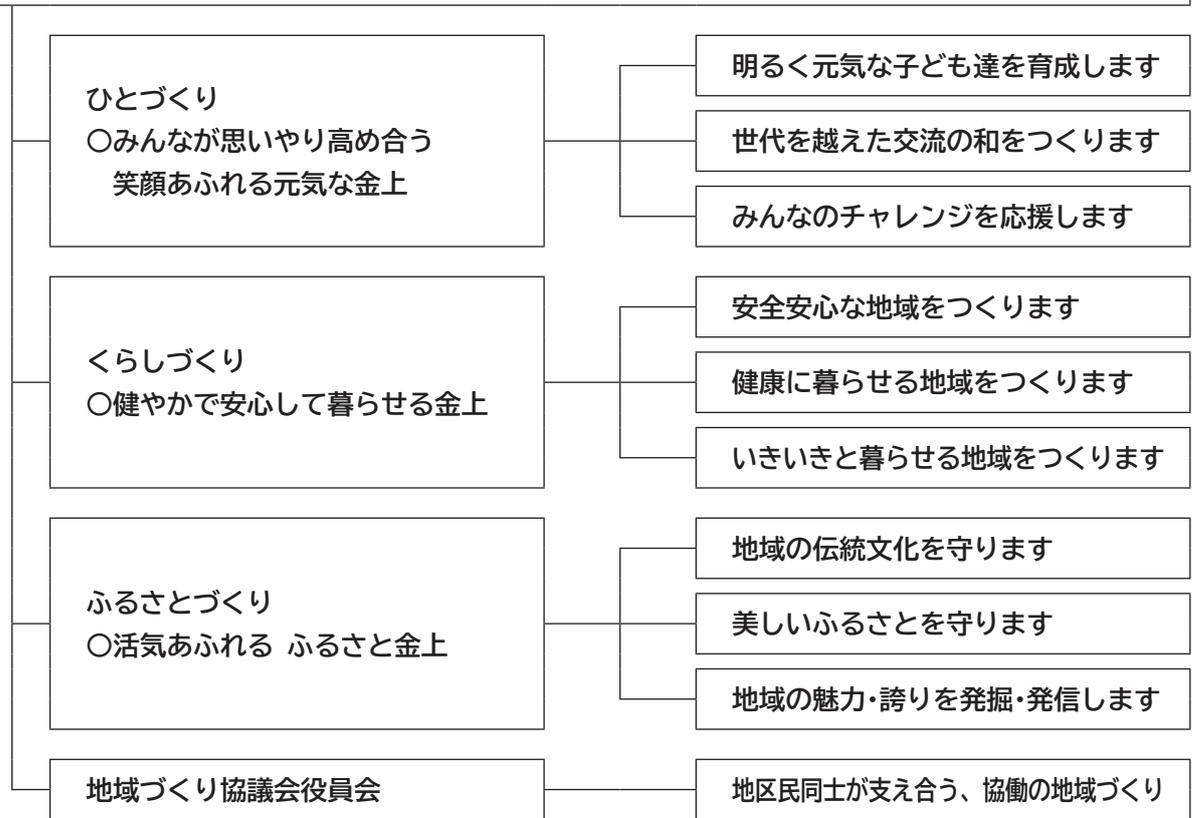
◆基本目標「ひとづくり」…『みんなが思いやり高め合う 笑顔あふれる元気な金上』
「ひと」は地域の貴重な財産です。「地域のために行動する」「夢に向かってチャレンジする」そんな人を地域全体で応援します。世代を越えた交流の中で、自主性を持った明るく元気な子ども達を育成します。また、金上地区が金上地区であり続けるためにも地域住民の交流を促進し、笑顔があふれる金上地区をつくりまします。

◆基本目標「くらしづくり」…『健やかで安心して暮らせる金上』
少子高齢化や高齢世帯の増加、防災や防犯、子育てなど、私たちの周りにおける暮らしに関する不安はますます多様化しています。地域全体が協力して支え合い、健康で安心して暮らすことのできる金上地区をつくりまします。

◆基本目標「ふるさとづくり」…『活気あふれる ふるさと金上』
ふるさとの美しい環境や伝統文化を守っていくとともに、地域が独自に持つ人やモノなどの魅力ある地域資源を活かし、活気あふれる金上地区をつくりまします。金上だからできること、金上だから体験できること、金上だから味わえることなど「地域の魅力・誇り」を発掘・発信します。

地域づくりの体系

『笑顔でつながる穂の郷かながみ』～夢ふくらむ笑顔の花をさかせよう！～



重点的に取り組む事業

- 「わんぱくチャレンジ隊」、「金上キッズクラブ」
家族以外の地域の人、他学年との交流を通し自主性、地域への愛着心を育てます。自ら考え行動する力、仲間と相談協力することの大切さを学びます。
- 「金上地区町民大運動会」
スポーツ、レクリエーションを通じて、地区住民が一同に会し、体力づくりと親睦・融和を図ります。地域のコミュニティを大切にします。
- 「成人講座」
だれもがいきいきと健康に過ごすために、趣味や教養、講座などを通じて交流しながら自己実現ができる場をつくります。学んだ知識や経験を地域のために活かします。
- 「防災減災に向けた地域づくり」
地域住民一人ひとりが正しい知識を持ち、災害が発生した際に被害を最小限に抑え、適切な方法で身を守れるよう、地域全体で自主防災意識の向上を図ります。
- 「金上いなほ祭り」
日頃の生涯学習を披露する、自分の特技や趣味をお店にする「だがしや楽校」、地区内外の様々な人と人がつながる活動を通して、地域への絆を深めます。

広瀬地区地域づくり計画

地域の現状と課題

豊かな田園地帯が広がり、町指定天然記念物のイトヨが生息する広瀬地区は、東北で2番目の大きさを誇る亀ヶ森古墳を代表とする史跡や、青木地区に伝わる青木木綿、会津伝統野菜の立川ごんぼなど、他地域に誇れる自然・歴史資源・伝統文化が数多くあります。また、全世代の住民が参加できる「広瀬地区大夏祭り」や「広瀬みつばちフェスタ」、住民の交流と健康づくりを促進する「広瀬地区大運動会」や各種スポーツ大会などの「つながり」を大切にしたコミュニティ活動が盛んに行われています。

しかし居住環境としては、商業施設が少ないうえ、バス停が遠いなど交通の便が悪く、車がないと生活が難しいといった声もあります。また、少子高齢化のため、子どもや若者が減少しており、高齢者の一人暮らしや空き家は増加傾向にあります。進学や就職で地元を離れた若者の帰属意識の低下や、地区への貢献意識の低下も懸念されています。

地域のさまざまな課題に対応するために、子どもからお年寄りまで、世代を超えた交流や連携を図ることができる事業への参加を促すしくみが必要です。また、子どもが積極的に地域と関わり、大人になっても広瀬地区に愛着がもてるような活動の展開が求められています。

地域の将来像

「みんながいきいきと暮らし、笑顔でつながる広瀬」

広瀬地区に住むみんなが元気にいきいきと暮らせるよう、様々な世代が助け合い、人と人、世代と世代、地区と地区など「つながり」を大切にした地域活動に取り組みます。

また他地域に誇れる環境資源、歴史資源の保全・伝承に努め、広瀬地区の魅力を次世代へつなげていきます。

地域づくりの目標

「いきいき暮らせる広瀬づくり」

子どもからお年寄りまでの全世代が、安全・安心して暮らすことができ、自然・歴史資源・伝統文化の魅力に触れて楽しく学ぶことができる、いきいきと暮らせる広瀬をつくります。

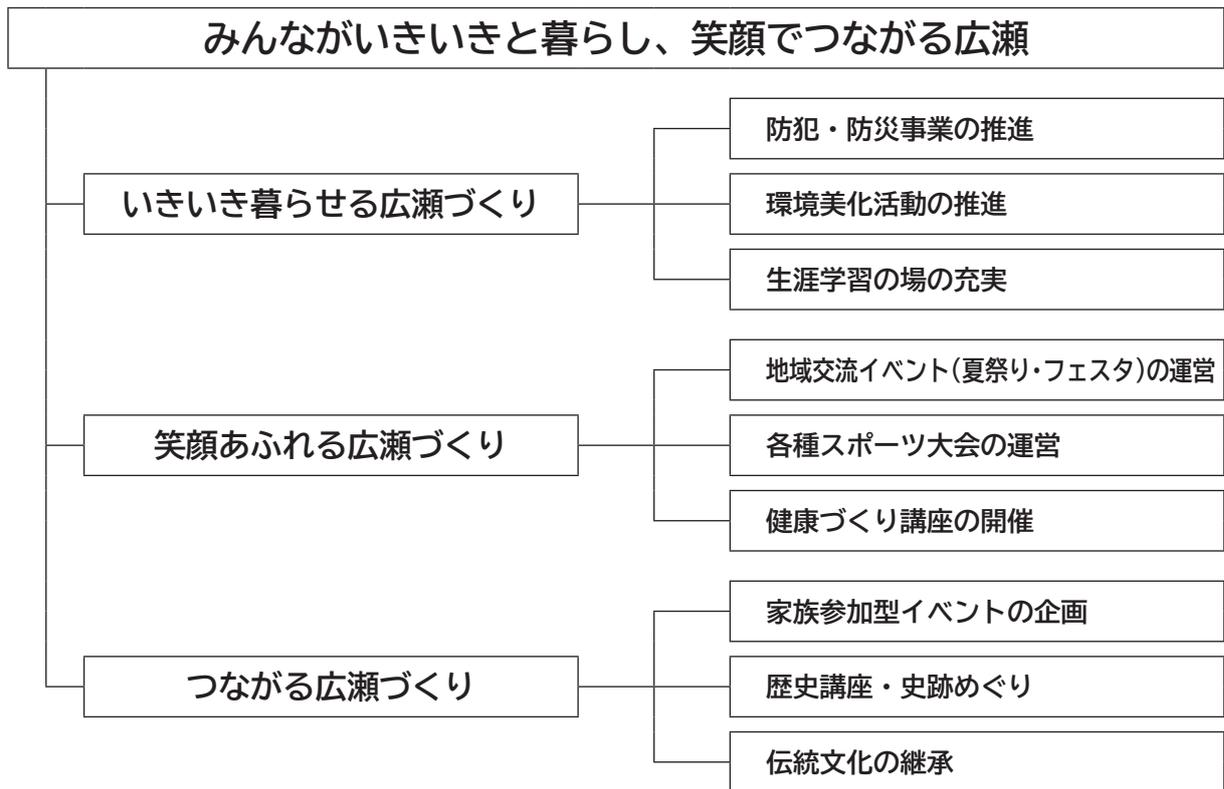
「笑顔あふれる広瀬づくり」

地域の良さが再発見でき、地域全体が盛り上がる交流イベントや、日々の健康づくりを促進する講座を開催することにより、みんなの笑顔があふれる広瀬をつくります。

「つながる広瀬づくり」

家族の絆が深められるよう、家族で参加できる事業の促進に努めるとともに、他地区に誇れる広瀬地区の歴史資源・伝統文化を次世代へとつなげる広瀬をつくります。

地域づくりの体系



「地域づくりの目標」達成に向けて

防犯・防災意識を高められる活動を各交流事業に取り入れるとともに、環境美化活動の一環として行っている資源回収を継続していきます。また、全世代の住民が参加できる「ひろせカレッジ」において、野外研修、ものづくり講座、料理教室といった、交流を通して地域の魅力が再発見できる活動に力をいれていきます。

⇒ いきいき暮らせる広瀬へ！

地区民同士の交流と親睦を図る「広瀬地区大夏祭り」、「広瀬みつばちフェスタ」、「広瀬地区大運動会」、各種スポーツ大会の運営に力を入れ、地域に根付いたイベントの開催により住民同士の触れ合いを大切にします。

⇒ 笑顔あふれる広瀬へ！

家族参加型のイベントに、広瀬地区の歴史資源・伝統文化を知る講座を組み合わせ、奥深い広瀬地区の歴史を次世代へつなげていきます。また、会津坂下町埋蔵文化財センターとの共同事業を開催し、より専門的で実践的な歴史講座・史跡めぐりを開催します。

⇒ つながる広瀬へ！

川西地区地域づくり計画

地域の現状と課題

川西地区は自然環境に恵まれ、国史跡である陣が峯城跡や中平遺跡、森北1号古墳といった多くの遺跡・史跡が存在しています。国重要文化財「上宇内薬師」があり、会津の歴史・文化を知る上で重要な地域です。また、米やそば、果樹といった農業が盛んで、公共施設も多く生活環境にも恵まれています。

しかし、公共交通の利便性が悪く、高齢者の外出する機会が少なくなっています。また、地域内での交流の機会も減り、地域コミュニティの希薄化、地域の担い手不足が深刻であり、定住促進、コミュニティの再生と人材育成が重要な課題です。

地域の将来像

「みんながつながり みんなでつくろう 豊かな川西」

地区民同士がつながりを持ち、健康で安心して暮らせる地域コミュニティは自分たちが作り上げるという意識を育てます。

また、先人たちがつないできた素晴らしい歴史やすぐれた文化を大切にし、人の心が豊かになる環境を作ります。

地域づくりの目標

1. たすけあいの地域づくり

人が集いやすいコミュニティセンターをつくり、地域コミュニティ運営力の向上を目指します。また、※ファミリーサポートを参考に地域における助け合いのしくみをつくります。

※ファミリーサポート：子どもの預かりや送迎などの援助を受けたい依頼会員と、援助を行う提供会員による相互援助活動。

2. 地域の文化や歴史を伝える地域づくり

川西地区の文化・歴史を家族で学べる機会を増やすことで、地域への愛着心が育つよう取り組みます。また文化財の保護・整備に努め、地域の文化を次世代に伝えます。

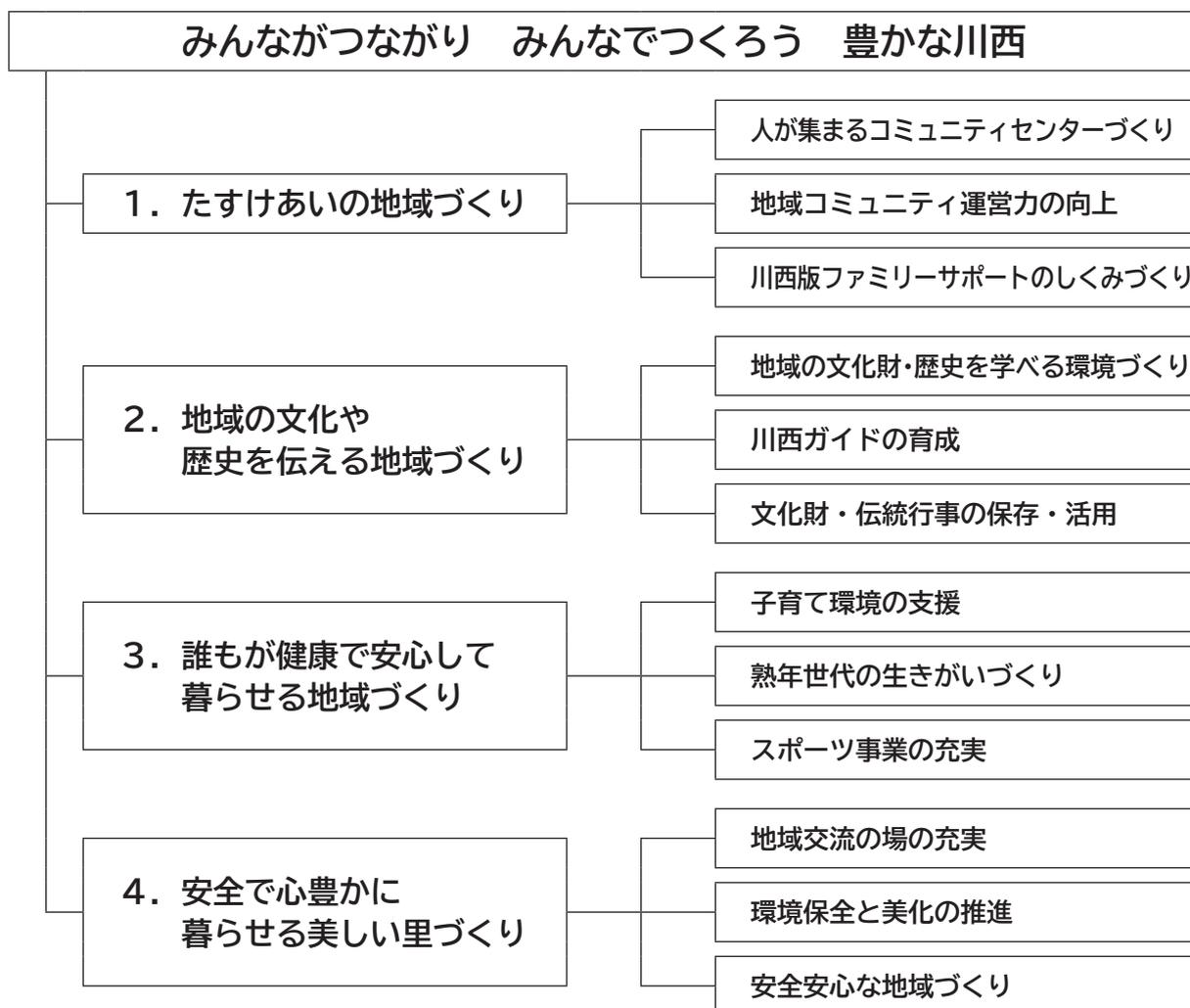
3. 誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり

子育ての環境や熟年層の生きがいを支えるしくみ作りを行います。また、住民の健康づくり活動や世代間交流を盛んにし、川西地区に住む人々が心身ともに健康で、安心して暮らせる地域を目指します。

4. 安全で心豊かに暮らせる美しい里づくり

自然環境の保全や環境美化に努め、より美しい里づくりを目指します。また、防災や防犯、交通安全に努め、地域交流の場を充実させるとともに、安全に暮らせる地域をつくります。

地域づくりの体系



重点的に取り組む事業

【つどいのC a f eづくり事業】

老若男女が集まるコミュニティセンターの機能を高め、住民同士の交流を盛んにするため、図書事業と関連させ、子どもから高齢者まで誰もが参加できるつどいの場所を提供します。

【子育て支援事業】

子育て世帯の負担軽減を図るため、子育てに関する相談・支援体制を充実させるとともに、子どもたちが地域とのつながりを感じることができるよう、川西地区の文化財や歴史を家族で学べる講座を開催します。

【生涯学習事業】

全世代の住民がいきいきと活躍できる地域を目指すため、幅広いジャンルの生涯学習の場の提供、ニュースポーツ体験活動等の充実を図り、自然環境豊かな川西地区に住む人々の心身の健康づくり推進に努めます。

八幡地区地域づくり計画

地域の現状と課題

【地区の概要】

当地区は、越後街道の宿場町であった塔寺・気多宮を中心に、心清水八幡神社と立木観音の門前町として発展してきました。現在も、宿場町の雰囲気が残る情緒豊かな街並みが整備されています。また、杉の薬師堂や会津五桜の枝垂桜など文化財も数多く残っています。国道49号、252号、磐越自動車道（坂下IC）とJR只見線（塔寺駅・坂本駅）が通り、今も交通の要衝となっています。豊かな自然に恵まれ、塔寺山いこいの森や八幡コミュニティセンターのグラウンドから見える磐梯山や会津平の眺望は町内一であり、稲作をはじめリンゴやモモなどの果樹、ソバの栽培も盛んです。旧坂本分校は里山のアトリエ坂本分校として芸術活動や地域づくり活動の拠点となっています。

【第五次における目標ごとの課題】

《安全で安心して暮らせる地域づくり》

- ・出生数の減少により子どもが少なくなっています。また、高齢者の交流の場がなくなっています。
- ・避難所の充実や災害発生時の対応など常に検討し、地域ぐるみの防災意識の向上が必要です。

《健康で元気な地域づくり》

- ・「いこいの森」等の施設を地域づくり活動の一環として整備していますが、十分に活用されていないことから、施設の有効利用を検討していく必要があります。
- ・少子高齢化が進んでいる今、世代間の交流が重要であり、隣人同士が助け合える仕組みをつくる必要があります。

《伝統文化を大切に作る地域づくり》

- ・地域の祭りや催しに積極的に参画するなど、地区に受け継がれている助け合いの文化を大切にしていく必要があります。
- ・「つるし雛でひなまつり」など地域づくり協議会の中の代表的な事業について、文化を大切にしながら地域づくりにつなげていく必要があります。また、後継者を育て継続していく取り組みが必要です。

地域の将来像

「あなたの笑顔が、八幡の顔になる！」

～みんなで知恵を出し、みんなで汗を流し、みんなで楽しく～

地区民の知恵と力を結集し、楽しさを味わう事ができる、心に残る体験を共有することで、地区に対する「誇りと愛着」を育み、地区の活性化を図っていきたい。そのために、下記の3つの視点を大切にしていきます。

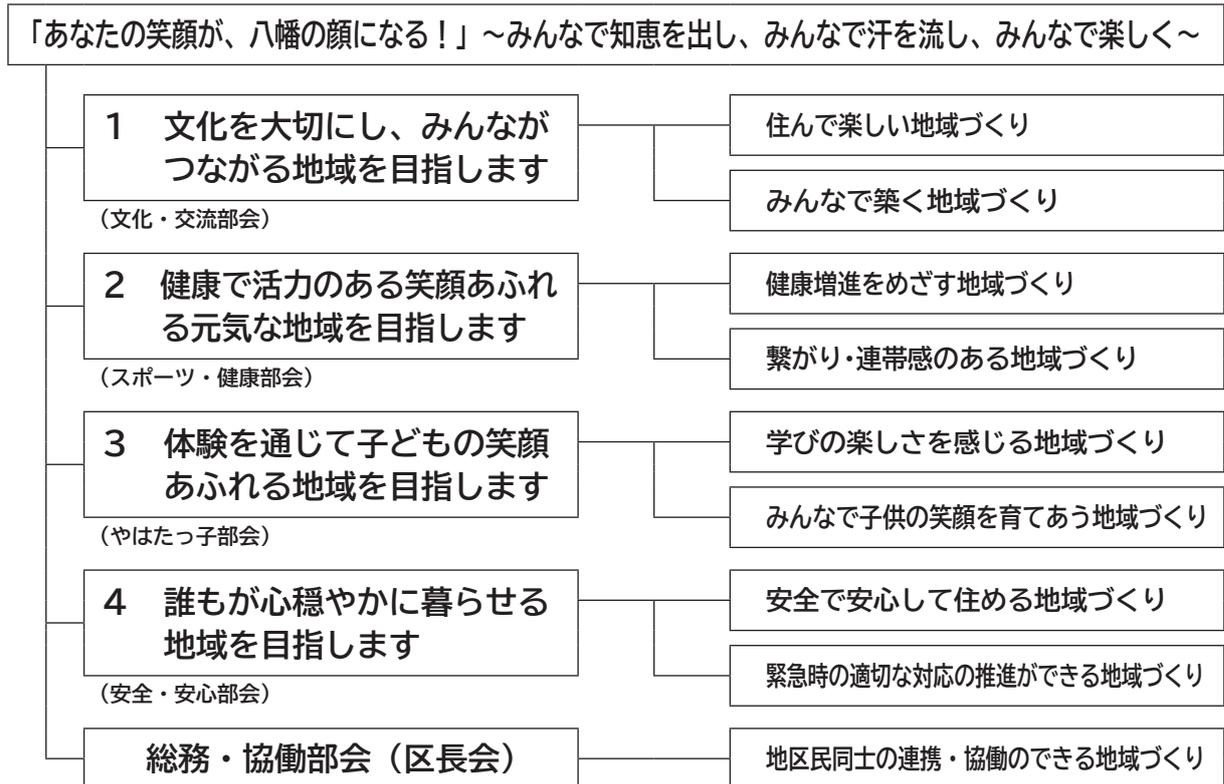
- ①多世代の交流による「つながり」の促進
- ②次世代を担う子ども達の「ふるさと意識」の醸成
- ③元気な高齢者が「生き生き」と生活できる活動の推進

地域づくりの目標

八幡地区における地域づくりの「4つの柱」となる基本目標を設定しました。

- 1 文化を大切にし、みんながつながる地域を目指します。
- 2 健康で活力のある笑顔あふれる元気な地域を目指します。
- 3 体験を通じて子どもの笑顔あふれる地域を目指します。
- 4 誰もが心穏やかに暮らせる地域を目指します。

地域づくりの体系



重点的に取り組む事業

- 文化・交流部会… 『つるし雛でひなまつり』
地区民が一体となって地域を代表する事業を盛り上げ、継続していくことで、共に助け合う文化を受け継いでいきます。
- スポーツ・健康部会… 『スポーツ事業』
各種スポーツ大会を通して、地区民同士がつながり、楽しさの中から連携感を生み出します。
- やはたっ子部会… 『キッズクラブ』
子ども達が様々な体験や、地域の事業に参加しながら「ふるさと意識」を育めるよう、多世代が協力し合いながら事業を実施します。
- 安全・安心部会… 『独居高齢者・高齢者世帯の支援事業』
高齢者が安心して暮らせるよう、緊急時の対応はもちろん、安否確認などの日常生活の支援等を地域の助け合いの中で実施していきます。

高寺地区地域づくり計画

地域の現状と課題

高寺地区は、町の北西部に位置する山あいの地域にあり、中央には只見川が流れます。米・そば・果実栽培等の農業が基盤であり、田園地帯と緑豊かな山々が織りなす風光明媚な景色が広がります。旧越後街道の駅所（舟渡・片門）や宿場町（天屋・本名）として栄えた場所でもあり、歴史資源を活かしたイベントを開催する一方で将来に残すための活動を行う等、歴史・文化を大切にしています。

地区内の道路は道幅が狭く、坂道も多いため、積雪のある冬季期間中の移動面では特に不便さを感じてしまいます。地区内の人口は、令和元年11月現在735名ほど、65歳以上の割合が43%であり、世帯数は252世帯で、各地区ともに少子高齢化と若者の地域離れが進み、地域内の交流が希薄となりつつあります。地域内でお互いに支え合う「共助」を大切にしていかなければなりません。

地域の将来像

「みんなでつくろう ふるさと高寺」～きずなを大切に、みんなで助け合う～

地域の豊かな自然や歴史・文化等を大切にしながら、活発な交流を図り、子どもも大人もつながり笑顔で暮らせる故郷をみんなでつくっていくことを目指します。

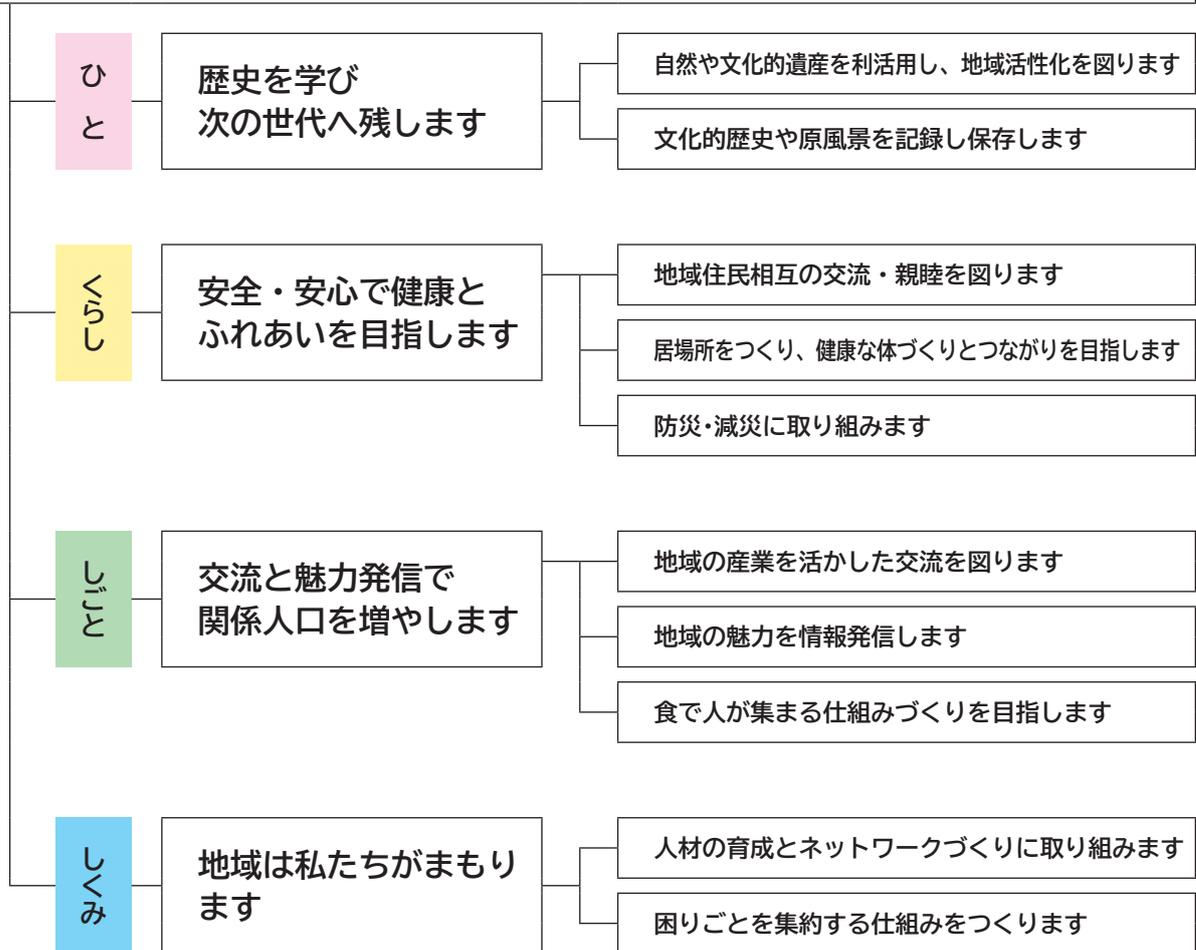
また、盆踊り等の無形文化財を継続しながら地域の交流や賑わいを創出し、関係人口の増加（農業体験や民泊、運動会・ウォーキング大会等に帰省してもらえる施策）を目指し、定住を促進します。

地域づくりの目標

- 1 歴史を学び次の世代へ残します
高寺地区の歴史や史跡を学び、歴史資源や郷土料理を活かす等、次の世代へしっかりと受け継いでいきます。
- 2 安全・安心で健康とふれあいを目指します
地域住民の健康増進と親睦を深めるため、居場所をつくり、共に考え・学び、笑顔で過ごすことのできる環境づくりを進めます。
- 3 交流と魅力発信で関係人口を増やします
他地区との交流事業等や農業体験を活用し、地区の魅力を紹介し、定住を促進します。
- 4 地域は私たちがまもります
助け合いや支え合いを大切に、地域のみんなで地域をまもります。

地域づくりの体系

「みんなでつくろう ふるさと高寺」～きずなを大切に、みんなで助け合う～



重点的に進めること

- ◆ 仏教信仰の高寺山・旧越後街道の面影が残る束松峠をはじめとする歴史的遺産や、各地区に残る盆踊りなどの無形文化財を後世に残すための調査と情報収集を行い、映像やデータとして記録保存を行います。
- ◆ 高齢化社会に対応した集落ごとの“よりどころ”（ふれあいサロン）＝世代間交流ができる場づくりを行い、そこで困りごとを集約していくなど地域で共助しあう体制をつくっていきます。
- ◆ 束松峠ウォーキング大会の継続的な実施と合わせて、高寺地区でしか味わえない食材など、特産品となる地域ブランドを確立していくとともに、そば打ちなどの体験や特産品を利用した六次化産品を発掘するなど地域の魅力を積極的に発信していきます。

～ 会津坂下町 四大祭りの風景 ～

御田植祭



(7月7日)

ばんげ夏まつり



(8月)

坂下秋まつり
稚児行列



(9月)

坂下初市
奇祭大俵引き



(1月14日)

第5章 財政健全化に向けて

- 1 これまでの行財政改革の取り組み
- 2 財政の現状
- 3 行財政基盤の確立のために
- 4 行財政確立の7本の柱

1 これまでの行財政改革の取り組み

昭和61年に「会津坂下町行政改革大綱」、平成8年に「会津坂下町行財政改革大綱」、平成10年に「第2次会津坂下町行財政改革大綱」、平成17年に「はな咲くばんげ経営改革プラン（会津坂下町行財政（集中）改革プラン）」、平成22年に「会津坂下町行政経営改革プラン（平成22年度～平成27年度）」を策定し、職員数の削減や特別職報酬、職員給与の見直しなど内部管理費の削減、指定管理制度の導入、協働による行政の効率化など、自立する自治体を目指し行財政基盤の強化に取り組んできました。

これまでの具体的な成果としての主なものは、未利用財産の処分による歳入の確保、町税や使用料の収納率の向上、学校給食センターにおける調理業務の民間委託や湯川村との連携、坂下東・西浄化センターの長期継続契約による委託料の削減、補助金制度審議会における補助金の適正化、財政調整基金の積み立て等を実施し、行財政改革に努めました。

これらの取り組みにより、平成21年度末と平成30年度末における比較では、経常収支比率が91.2%から90.2%へ、実質公債費比率が18.7%から13.7%へ、将来負担比率が183.8%から97.3%へと改善しましたが、実質公債費比率と将来負担比率は県内でも高い状況にあり、さらなる行財政改革を推進していく必要があります。

2 財政の現状

我が国の経済は長期にわたる回復を持続しており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達しています。国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も大きく改善しています。雇用面では、生産年齢人口が減少する中であって、女性・高齢者の労働参加により就労者が約380万人増加しました。また、最低賃金は2016年度以降、3年連続で3%程度の引き上げがありました。

アベノミクスの成果は地方にも波及し、有効求人倍率は全国で1倍を超える状態が続いており、さらに、地方圏での地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めています。

一方で、中国経済の減速を背景に輸出や生産が弱含んでおり、先行きにおいても米

中貿易摩擦の激化など通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなどの下方リスクがあります。

本町の財政は、景気回復傾向にあっても町税の大幅な増収は見込めず、人口減少による地方交付税交付金の減少が予測されるなど歳入の確保が懸念される反面、高齢化等に伴う扶助費などの経常的経費は今後も増加が見込まれます。

また、平成30年度末の地方債残高は91億4千万円で、令和5年度まで単年度公債費が10億円を超えるなど、将来にわたる負担は大きくなっています。さらに、基金残高が少なく財源不足を補うための基金運用が見込めない状況にある中で、新庁舎建設に向けた財源確保に取り組まなければならないなど、大変厳しい財政状況が続きます。

3 行財政基盤の確立のために

これまで事務経費の削減や民間委託、協働による行政の効率化など、さまざまな取り組みを行ってきました。

しかし、人口減少や少子高齢化により地域の衰退が懸念される中、地方公共団体に求められる役割は大きくなり、住民ニーズも多様化しています。それらに対応するためには、限られた予算の中で、いかに効率よく事業を展開していくかが行財政運営において重要になります。

そのために、財政の健全化に向けた計画を着実に実施し、行財政改革に取り組むことで、効果的・効率的な事務事業を実施し、持続可能な行政運営と協働のまちづくりを推進していきます。

また、財政健全化の指標となる健全化判断比率等については県平均並みの経常収支比率が85%、実質公債費比率が9%、将来負担比率が45%が目標となりますが、第六次会津坂下町振興計画前期基本計画期間中は地方債残高及び町債償還額が高い状態で推移するとともに、新庁舎建設に向けた基金の積み立てや坂下厚生総合病院の建て替えにともなう建設支援負担金の支出等があるため、財政健全化最重点期間である令和6年度に経常収支比率86%（90.2%）、実質公債費比率11.8%（13.7%）、将来負担比率59.8%（97.3%）を目標とします。

*文中の（）書は平成30年度決算における数値

4 行財政確立の7本の柱

行政サービスの質を維持しながら、さらに効率的な行政運営に資する体質改善をするため、歳入に見合った歳出構造の構築や事務事業の見直しを行います。

また、効率的な自治体経営をめざし、職員の人材育成、行政評価の推進、協働のまちづくりの醸成、指定管理者制度や外郭団体への委託のありかた等の見直しに取り組んでいきます。

①歳入の確保

国県支出金やその他の交付金等の活用はもちろん、自主財源である各種税等の収納率の向上、受益者負担の原則による各種使用料・手数料の見直しを行います。

また、協働のまちづくりの醸成を図るため、各地区地域づくり協議会等によるコミュニティビジネスの創出や民間団体（NP0等）における自主運営、自主財源の確保を促進します。

②人材育成・組織見直し

再任用制度やアウトソーシング等を含めた職員数や職員配置の適正化を図ります。

また、人事評価制度や職員研修による人材育成を図り、効率的な行政運営を目指します。

③事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化

確実な事務事業の実施と限られた予算の的確な配分により、振興計画や総合戦略における目標を達成します。そのためには、行政評価システムによる事業の進捗管理や優先度等を踏まえた事業の選択や重点配分を行います。

④官民連携の推進・民間活力の利活用

持続可能なまちづくりを目指すうえで、官民連携及び民間活力の利活用は欠かすことができません。指定管理者制度の見直しを含めた指定管理のあり方の検討や委託業務が協働を推進するものかを検証するとともに、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の導入を検討し、さらなる民間活力の活用を図ります。

⑤公共施設の管理及び利活用

教育施設配置適正化による廃校・廃園や、老朽化した公共施設等の社会資本の維持・管理が課題となっています。今後、公共施設総合管理計画により施設の取り壊しを含めた不要な維持管理費の削減に努めます。

また、各施設の必要性や目的を踏まえた施設の在り方を検討するとともに、民間活力を利用した利活用を積極的に行います。

⑥財政健全化の推進

財政健全化を計画的に進めるため、補助金・委託料の見直しや、町債残高の縮小、財政調整基金への積み立て増により財政調整機能の強化に取り組みます。また、特別会計に対する繰出金についても、経常収支比率や実質公債比率等の財政指数に影響があることから、各特別会計における経営の健全化に努めます。

⑦議会における取り組み

議会に関する事項は議会改革特別委員会において検討します。また、議会の行財政改革特別委員会において提言のある内容について、その実現に向けて検討・調整を図ります。



資料編

- 1 第六次振興計画策定の経過
- 2 人口推計

ばんげ創生まちづくり委員会

◇構成員：36名（名簿のとおり）

◇開催の経過

【策定方針の説明】

第1回平成30年7月21日（土）第六次会津坂下町振興計画策定方針の説明と共有

【第五次振興計画の検証】

第2回平成30年8月22日（水）第五次振興計画（基本計画）の検証

第3回平成30年9月28日（金）第五次振興計画（最重点プロジェクト）の検証

第4回平成30年10月22日（月）第五次会津坂下町振興計画の検証のまとめ

【基本構想の策定】

第5回平成30年11月22日（木）今後の地域づくりのあり方について協議

第6回平成30年12月17日（月）町の将来像について協議

第7回平成31年1月18日（金）まちづくりの目標について協議

第8回平成31年2月8日（金）基本構想(素案)の体系について協議

第9回平成31年3月11日（月）基本構想(素案)の体系についてのまとめ

第10回平成31年3月24日（日）まちづくりフォーラム

【基本計画の策定】

第11回平成31年4月19日（金）基本計画の体系づくり（1回目）

第12回令和元年5月13日（月）基本計画の体系づくり（2回目）

第13回令和元年6月10日（月）基本計画体系の確認

施策ごとの「現状と課題」「目指すべき方向」の検討

第14回令和元年6月24日（月）基本計画体系の決定

施策ごとの「現状と課題」「目指すべき方向」の決定

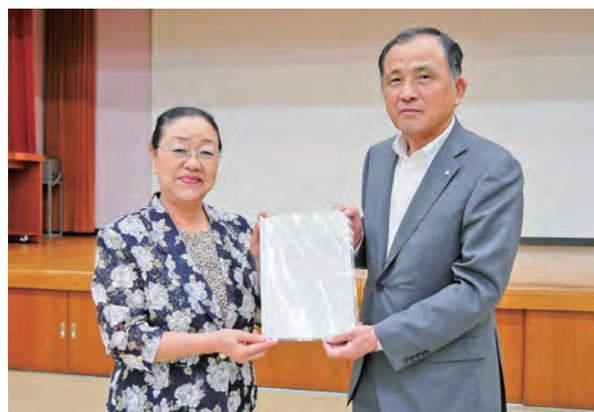
【第六次振興計画（素案）の策定】

第15回令和元年7月17日（水）序論、基本構想、基本計画（素案）の確認

第16回令和元年8月6日（火）第六次会津坂下町振興計画（素案）報告会



第2回 ばんげまちづくり創生委員会



第六次会津坂下町振興計画（素案）の提出

「ばんげ創生まちづくり委員会」名簿

(敬称略)

No.	組織・役職	氏名	備考
1	坂下婦人会会長	五十嵐喜久子	委員長
2	若宮地区地域づくり協議会	菊地 一正	副委員長
3	家庭教育インストラクター	佐藤 房枝	副委員長
4	会津坂下町商工会	佐竹 源弘	事務局長
5	坂下東小学校PTA副会長	上野 博一	
6	健やかに子供が生まれ育つための環境づくり推進協議会会長	千葉 正年	
7	NPO法人こころの森	増子久美子	
8	会津坂下町スポーツ推進委員会	五十嵐 智恵	
9	会津坂下町社会福祉協議会事務局長	荒井 盛行	
10	会津坂下町老人クラブ連合会会長	高久 勝洋	
11	民生児童委員協議会会長	二瓶 敦子	
12	会津坂下町消防団団長	山内 真一	
13	認定農業者会監事	佐藤 光成	
14	認定農業者会青年部部长	齋藤 公一	
15	会津坂下町観光物産協会	三瓶 拓也	
16	やまひろファーム代表	宮下 浩美	
17	会津坂下町移住・定住促進委員会委員長	長峯 伸	
18	元会津坂下町地域おこし協力隊	秋山 奈月	
19	緑町自治会会長	小林 喜市	
20	会津坂下青年会議所理事長	宇内 一平	
21	坂下地区地域づくり協議会	廣木 克俊	
22	金上地区地域づくり協議会	齋藤 憲子	
23	広瀬地区地域づくり協議会	武藤 美香	
24	川西地区地域づくり協議会	佐藤 浩	
25	八幡地区地域づくり協議会	佐瀬 昭雄	
26	高寺地区地域づくり協議会	山口 孝之	
27	NPO法人市民活動支援組織N I V O理事長	藤田 勝彦	
28	行政評価委員会委員長	鈴木 伸司	
29	総務課税務管理班	佐藤 広幸	
30	政策財務課財務管理班	遠藤 奈重	
31	生活課保険年金班	橋本 吉嗣	
32	建設課上下水道班	佐藤 芳弘	
33	産業課商工観光班	渡部 聡	
34	教育課社会文化班	山垣 睦	
35	総務課行政管理班	蓮沼 英樹	
36	子ども課坂下南幼稚園	角田 裕美	

会津坂下町U30まちづくり集会

◇参加者：30名（名簿のとおり）

◇開催の経過

第1回平成30年11月23日（金・祝日）

- ①まちづくり講義 「まちづくりの主体としての若者への期待」
「若者のフロンティア×地域に生きるという選択」
- ②若者政策ワーキング 「若者が創る、まちの近未来」
「私たちが描くまちの将来像キャッチコピー」

第2回令和元年6月16日（日）

テーマ「若者が創る、キラリと光る事業」

- ①まちづくりのヒント
「野木沢加工所ふじわちゃん」
「フットパスによるまち歩きと活性化」
- ②若者政策ワーキング
Aグループ「気軽に集まり、つながりあうまち」
Bグループ「定住やUターン、交流で元気なまち」
Cグループ「歩きまわれる楽しいまち」

◇提案のあった事業

- 「子どもの居場所づくり事業」 …………… 15
「スポーツ振興事業」 …………… 17
「介護予防・地域での支え合い事業」 …… 25
「起業用お試し施設」 …………… 37
「若者による地域づくり活動の推進」 …… 45

◇「会津坂下町U30まちづくり集会」名簿

（敬称略）

No.	所属	氏名	No.	所属	氏名
1	坂下高等学校	五十嵐 莉央	12	会津農林高等学校	五十嵐 生之
2	坂下高等学校	石山 司	13	会津農林高等学校	大堀 真希
3	坂下高等学校	板橋 大	14	会津農林高等学校	小林 憲和
4	坂下高等学校	阿部 瑞穂	15	会津農林高等学校	生江 浩太
5	坂下高等学校	五十嵐 舞雪	16	会津農林高等学校	猪股 亜沙美
6	坂下高等学校	二瓶 快人	17	会津農林高等学校	鈴木 杏音
7	坂下高等学校	菊地 隆真	18	会津大学短期大学部	秀島 弘晃
8	坂下高等学校	星 実玲衣	19	会津信用金庫 坂下支店	阿部 千春
9	坂下高等学校	山本 春琉	20	剋入谷まちづくり建設 坂下本社	菊地 優
10	坂下高等学校	山本 優花	21	会津坂下青年会議所	赤城 大地
11	坂下高等学校	増子 優花		会津坂下町役場職員	9名

ばんげ政策デザイン塾

◇構成員：20名

◇開催の経過

第1回平成30年9月28日（金） 若者をめぐる現状と課題の抽出

第2回平成30年10月22日（月） 地域資源の抽出と町の将来像について協議

第3回平成30年12月17日（月） 計画の分かりやすさと実用性について協議

第4回平成31年4月19日（金） 基本計画の体系づくり

※第5回以降は「ばんげ創生まちづくり委員会」との合同開催により、メンバーがグループ討議等に参加し、町民の方々と共に振興計画（素案）の策定に携わることができた。

◇提案のあった事業

「コミュニティスクール事業」 …………… 15

「生涯学習推進事業」 …………… 17

「商品・観光資源の開発」 …………… 39

「人の駅・川の駅・道の駅活用事業」 …… 39

住民満足度調査

◇調査対象 平成30年4月2日時点で満15歳以上の住民基本台帳に記載された町民
（無作為抽出した1,300名）

◇調査期間 平成30年8月9日（木）～平成30年8月24日（金）

◇調査方法 郵送による調査票の発送・回収

◇回答件数 387件（回答率29.76%）

パブリック・コメント

◇実施期間 令和元年9月2日（月）～10月1日（火）

◇閲覧方法

- ・町ホームページでの閲覧
- ・役場政策財務課での閲覧
- ・各地区コミュニティセンターでの閲覧

◇意見等の提出方法

- ・政策財務課または地区コミュニティセンターに直接提出
- ・郵送、FAX、メールでの提出

◇周知方法 上記を町ホームページ、回覧板で周知

◇提出された意見等 8項目（1名）

会津坂下町振興計画審議会

◇構成員：17名（名簿のとおり）

◇開催の経過

平成30年6月14日（木）第六次会津坂下町振興計画策定方針（案）について

令和元年10月18日（金）第六次会津坂下町振興計画（案）についての諮問・答申

委員名簿

（敬称略）

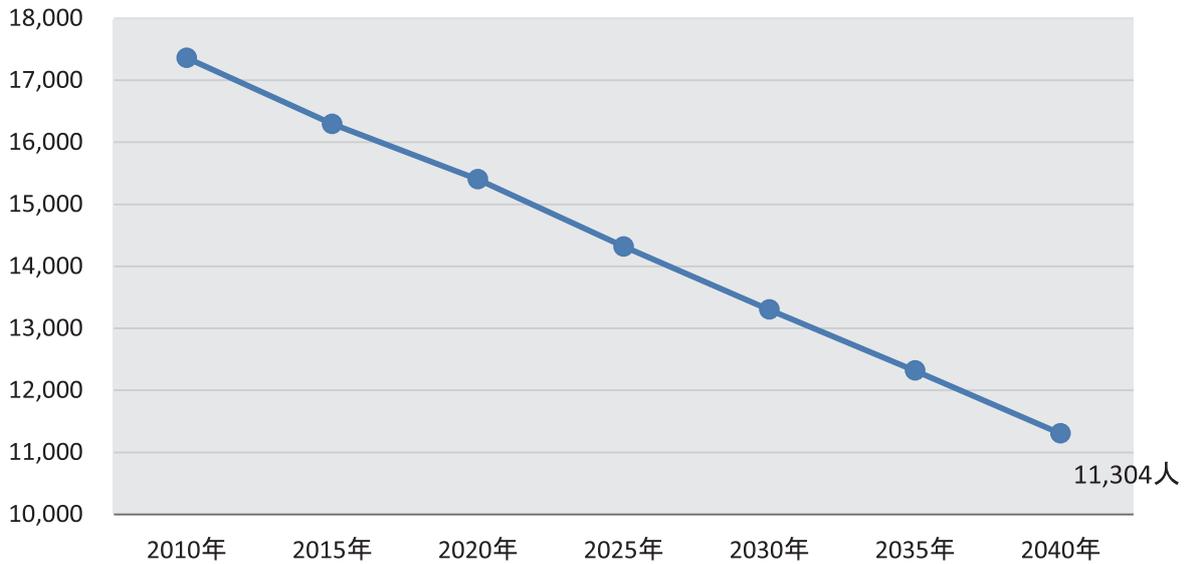
No.	組織・役職	氏名	備考
1	会津坂下町社会福祉協議会会長	高久 庄三	会長
2	会津坂下町商工会副会長	佐藤 勝司	副会長
3	会津坂下町工業振興協議会会長	星 貴	
4	区長・自治会長会会長	波多野 健悟	
5	会津坂下町商工会女性部長	目黒 留美子	
6	会津坂下町観光物産協会理事長	高久 栄一郎	
7	会津坂下町建設業組合組合長	山内 秀記	
8	会津よつば農業協同組合坂下支店支店長	佐藤 実	
9	認定農業者会会長	渡辺 清栄	
10	民生児童委員協議会会長	二瓶 敦子	
11	会津坂下町体育協会副会長	須佐 勝	
12	坂下婦人会会長	五十嵐喜久子	
13	会津坂下町PTA連絡協議会会長	山垣 睦	
14	会津坂下青年会議所理事長	宇内 一平	
15	NPO法人こころの森副理事長	佐藤 ひとみ	
16	坂下南幼稚園保護者会厚生委員長	板橋 未央	
17	坂下地区地域づくり協議会会長	鶴見 常夫	

人口推計

少子高齢化が急速に進むことによる、人口構造の変化や人口減少は、社会・経済に様々な影響を与え、これまで整備した地域社会のありかたを維持することが困難になると考えられます。

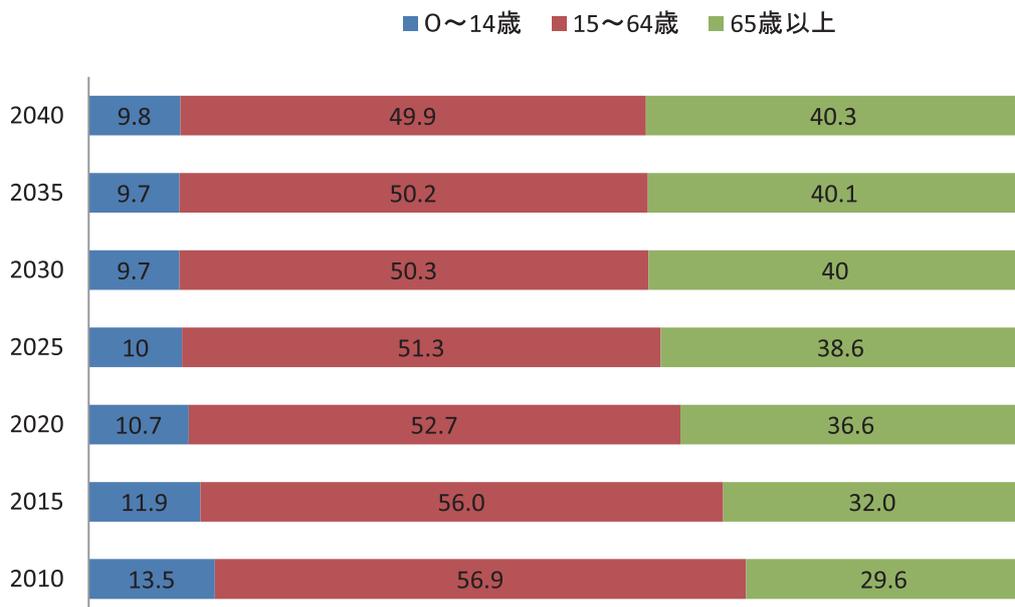
そのため、人口減少の波を緩やかにさせるとともに、関係人口・交流人口を増加させ、地域社会の活力を維持することが求められます。

総人口の推計



(出典：会津坂下町まち・ひと・しごと総合戦略)

区分別人口割合



(出典：会津坂下町まち・ひと・しごと総合戦略)

第六次会津坂下町振興計画
令和2年度～令和11年度

発行：会津坂下町

印刷：総合企画 S-planning

令和2年3月



※ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

